

第百五十三回
参議院文教科学委員会會議録第四号

平成十三年十一月二十七日(火曜日)

午後一時三分開会

委員の異動

十一月二十日

辞任

羽田雄一郎君

補欠選任

鈴木 寛君

十一月二十一日

辞任

有村 治子君

補欠選任

山下 英利君

十一月二十二日

辞任

後藤 博子君

補欠選任

清水 達雄君

十一月二十六日

辞任

山下 英利君

補欠選任

有村 治子君

十一月二十七日

辞任

清水 達雄君

補欠選任

後藤 博子君

十一月二十七日

辞任

西岡 武夫君

補欠選任

森 ゆうこ君

出席者は左のとおり。

委員長 橋本 聖子君
理事 阿南 一成君
亀井 郁夫君
小林 元君
山下 栄一君
林 紀子君

委員

有村 治子君
大仁田 厚君
加納 時男君
後藤 博子君
中曾根弘文君

衆議院議員

発議者

発議者

事務局側

常任委員会専門員

参考人

株式会社オージス総研代表取締役社長 下谷 昌久君

社団法人大阪工業会産業政策委員 藤原 和博君

提唱者 藤田 英典君

新しい社会科「よのなか」科 村山 士郎君

提唱者 大東文化大学教授

東京大学大学院教育学研究科長

大東文化大学教授

岩本 司君
神本美恵子君
鈴木 寛君
山本 香苗君
畑野 君枝君
山本 正和君
西岡 武夫君
森 ゆうこ君
斉藤斗志二君
河合 正智君
巻端 俊兒君

本日の会議に付した案件

○教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査
(学力低下問題に関する件)

○文化芸術振興基本法案(衆議院提出)

○委員長(橋本聖子君) ただいまから文教科学委員会を開会いたします。
委員の異動について御報告いたします。

去る二十日、羽田雄一郎君が委員を辞任され、その補欠として鈴木寛君が選任されました。

○委員長(橋本聖子君) 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査のうち、学力低下問題に関する件を議題といたします。

本日は、本件の調査のため、参考人として株式会社オージス総研代表取締役社長・社団法人大阪工業会産業政策委員長下谷昌久君、新しい社会科「よのなか」科提唱者藤原和博君、東京大学大学院教育学研究科長藤田英典君及び大東文化大学教授村山士郎君の四名の方々に御出席をいただいております。

この際、参考人の方々に一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、御多忙のところ当委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

参考人の皆様から忌憚のない御意見をお述べいただきます。調査の参考にしていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願ひ申し上げます。

次に、議事の進め方でございますが、まず下谷参考人、藤原参考人、藤田参考人、村山参考人の順でそれぞれ十五分程度で御意見をお述べいただいた後、委員からの質疑にお答えいただきたいと存じます。

なお、意見の陳述、質疑及び答弁のいずれも着席のままで結構でございます。

それでは、まず下谷参考人から御意見をお述べいただきます。下谷参考人。

○参考人(下谷昌久君) 下谷でございます。では、座つてしゃべらせていただきます。

本日は、このような機会を与えていただきまして心から感謝しております。どうもありがとうございます。

大阪工業会は一九一四年に設立された団体でございまして、物づくり、製造業を中心として、さらに広く流通それから金融、情報、そういう会員で約千三百社で今現在構成されております。

その大阪工業会では、昨年の六月に「モノづくりのためのヒトづくり」という提言をいたしました。提言そのものはここでは御説明いたしませんけれども、お手元へお配りしております黄色いのでございます。御説明いたしません、後ほどまた御一読いただければ幸いです。

この提言をつくるに当たりまして、今からいいますと三年半ばかり前から二年ぐらいかけて検討してきました。工業会の中での議論、検討に加えて、企業の現場の方のお話、それから教育現場の先生方、学校の先生方のお話をヒアリングといいますが、これをしましてまとめたものであります。

ただし、もともと我々は教育問題をテーマにして議論したわけではございません。もつと広い範囲で「モノづくりのためのヒトづくり」ということで議論を開始したんですけれども、検討しております間に教育問題、特に理数科の学力低下問題というものは避けて通れないということがわかってまいりました。ということで提言したわけです。

しかし、私たちは、提言するだけじゃなくて我々が具体的に行動しようということではいろいろやつておるわけですが、その一つとして昨年の十一月にシンポジウムをやりました。日本の理数科教育を考えるシンポジウムというのを開催いたしました。産業界、教育界、それからマスコミの方もお寄りいただいて開催いたしました。それが去年の十一月でございますけれども、その後また続けまして、工業会の内外で検討をいたしました。また、教育界との対話も続けました。一方、この問題に対する、学力低下、理数科に対する世

の中の関心も高まってまいりました。

そこで、我々は、産業界としての活動の輪をさらに広げようということでもまたシンポジウムをやりました。実はきのうなんですけれども、テーマは「モノづくりのためのヒトづくり」、そして産業界はどう行動するかということで、昨日、大阪で開催したわけです。産業界から六名、教育界から五名のパネリストに出たので、やりやりました。私はコーディネーターをやりましたので、現場からの生の声といいますが、生の危機感というものをお聞きしたわけです。きょうは、もし後ほど御下問ありましたら幾つかを御紹介したいというふうに思っております。

さて、きょういただいておりますテーマは二つございまして、一つは、経済界、産業界として学力低下問題をどう認識しているかというのが最初のテーマであります。

時間が限られておりますので要約して申し上げますと、まず我々の認識としては、結論として学力は低下している、そういうことであります。これは、ただし物づくり、製造業の立場からでありますので、どうしても問題は理数科に絞られてまいります。そういうことで御説明を差し上げたいと思っておりますが、では資料で御説明を申し上げます。(OHP映写)

これは、工業会の中で会員の経営者にアンケートした結果であります。それで、これは去年の九月にやっております、入社一年目から三年目の社員について経営者に聞きました。この経営者は二つに分けてありまして、千人以上の大企業と三百人以下の中小企業、データそのものは真ん中に堅実企業があるんですけども、ここでは中小企業。これは今さら申すまでもないんですけども、日本の製造業、物づくりの強さというのは中小企業から発しているものが大変多いございまして、技術の面、技能の面です。ですから、中小企業で何が起きているかというのは私たちは非常に重要だと思っております。

それで、経営者に業務能力の現状について聞いて

ております。その答えとして、技能、技術や業務能力が不十分だと答えた人はこれだけあります。何が不十分かというと、技能、技術にかかわる基礎知識が不十分である、そしてもう一つ、後で申し上げますが、論理的な思考力、これが不十分である、それから観察力、分析力が不十分である。こういう不十分さというのは五年前、十年前の新人社員と比べてどうかといいますが、それに比べて低下している。何で低下しているのかという原因を聞きますと、一番多いのは理数系科目の学力低下によると、こういうことであります。

それから、これはそのアンケートとはまた別のアンケートでございますけれども、こういう状況に対してこの三年で新人社員に対する企業内研修を強化しているかと、こういうことを調査いたしました。これもやっぱり三百人未満と千人以上、こう分けてありますが、強化しているところろは非常に多いございまして、なぜ強化したのかというと、一番多いのは、理数系学力が低下しているからだ。技能、技術にかかわる業務能力の低下、これが一番多い。それ以外に、社会人としての素養とかマナーだとかいうものもありますけれども、これが一番多い、そういうことであります。

ということで、私たちは基礎学力は低下しているというふうに思うわけでありますけれども、もう一つ重要な能力低下というのが見られると思っております。これは何かと申しますと、論理的思考力の低下であります。

この論理的思考力というのは基礎学力の低下と非常に密接に関連をしております。論理的思考力とは難しいんですけども、簡単に言いますと考える力でありまして、自分で考える力。これは、自分で問題を発見してそれを分析してその解決方法を考える、それから自分の考えを書いてあるいは言うて、それを人に対してコミュニケーションできる力と。実はこの力というのはこれからの企業にとって大変重要な力になる。企業はもうマニュアルのない世界へ入っております。こう

いう不確定な世界でいろんな応用問題の答えを解いていかなければなりません。そうでないと企業は生き残れない。そのときに従業員に求める力というのはこれでありまして。

ところが、これと基礎学力の低下とはどうなのかと申しますと、大変密接に関連をしております。特に、理数科の物の考え方というのがこれと関連しているということでありまして。このことは我々産業界だけが言うているんじゃないで、これはいろんな人になったかもしませんが、読売新聞さんが先月出されたアンケート結果であります。全国六百七十七大学の学長先生に聞いております。

みずからの大学の学生の学力は低下しているかというのに対して、答えは、かなり低下、やや低下と答えられた学長さんが全体の八二%おられるんです。その八二%の学長さんに、学力低下とは具体的に何がいかぬのですかと。そうすると、何かの問題の答えが出ないとかいうんじゃないで、実は一番多いのは、一つは、積極的な課題を見つけて解決しようとする意欲が乏しい。それから、物事を論理的に考え表現する能力が低い。読解力や記述力などの日本語の能力が低い。こういうところが実は基礎学力の低下なんだというふうに学長先生もおっしゃっております。私たち産業界もそういうふうに出ております。

これは先ほどのアンケートへ自由意見を聞きまして、一番多いのは、学力低下している。教育にゆとりは必要だけれども、一律に理数系科目の授業時間を削減していくというのは技術水準の低下に結びつくと思配する意見。二番目に、それが出てまいります論理的思考力、応用力、創造力、分析力、こういう力が弱い。なぜかという点、受験テクニックの習得に力が入っているのだから、それは苦手な社員というのがふえている。それから三番目は、積極性、自主性、向上心が低下している。よく言われます上司の指示待ち族ということ、何か上司に言うてもらわぬとできない、あるいはマニュアルがないとできない、そういう社員がふえておりまして、それはやっぱりバックボーンになる基礎力というのが低いからじゃないか、こういうことであります。

これは別のアンケートで、日経さんのされたアンケートでありますけれども、社長、頭取ですら大きな会社の社長さんに聞いているわけですから、日本の教育が抱える問題で最も深刻な点と聞きますと、基礎能力が低下したという点もあるんですけども、一番圧倒的に多いのは、問題発見・解決能力の不足というのが五六%です。そして、このまま進むと業務に支障が出るというふうに出ておられる社長さんが五〇%というところであります。

ということでありますので、さつき申し上げましたように、基礎学力の低下というのは、もちろん基礎です。それがなくなるといかにぬのですけれども、その上に構築されるといいますか、非常に関係のある、自分の頭で考える力というのが弱ってきている。

この二つのことに対して企業はどうしているんだといいますが、このままではだいたいなりませんので競争に負けてしまふ。それも、国内の競争もさることながら、国際競争に負けます。それではいかぬということで、自衛のための策を講じております。

一つは、仕事を通じて徹底的に鍛え上げる、OJTですね。二番目は、先ほど申しました、社内研修をする。三番目は、採用してから、あるいはそれを処遇するときに技術力が上がっていくような処遇をする、取り扱いをすると、こういうようなこと。

さらにもう一つは、採用の工夫というのを始めております。これには少し問題があると思うんですけども、大きな問題があると思いが、日本人の新卒学生を定期的に採用する、四月一日に採用するというのをやめて、ほかの手で採用しようという方へ既に動いております。例えば、日本人はやめて外国人、あるいは中途採用する、人材派遣のところからする。

このことは、今までの日本の社会を形成してい

ました、学校から産業へと、全部が産業じゃないんですけれども、大きな流れがそうでなくなっているというのは、一つ我々としては危機感を持っていることでもあります。日本としても何だか変なことが起きているんじゃないかと。

それから、時間がございませぬ、申しわけございませぬ、もう一ついただいているテーマは、産業界として学校に望むことというテーマであります。

教育の中軸というのは、もちろん学校でありまして、先生でありますけれども、人づくりとなる、これは社会全体の責任であろうというふうに思います。ですから、我々産業界、企業も、せねばならぬことという責任もありますし、それでなすべきことは多いわけです。それから家庭も、家庭教育ということで何をせないかぬかという問題があります。

ということでありまして、この人づくりということについて、学校、先生を何か責めるというつもりは毛頭ありませんので、そういう中、学校に何を望むかと言われましたので申し上げますと、まず小学校、中学校では、やはり基礎をしっかりと固めていただくことだと思います。必要な時期に必要なことをきっちり教え込んでいただくことが必要です。そのところが揺らいでいると思います。それから知的好奇心ですね、勉強の楽しさというのをはぐくんできていただきたい。

それから、ゆとり教育でございますが、ゆとり教育というのは、御存じのことでございますけれども、特に理数科については、ゆとり教育ということでこの十数年来、時間がどんどん減ってきているわけです。しかし、諸外国はというと、実は知の大競争というのが始まっておりまして、諸外国では、欧米それから東南アジア、科学教育、理数科教育というのを国家戦略として非常に推進しているわけですね。

こういうことで状況が非常に変わっておりますので、私はゆとり教育が全部悪いとは申しません

けれども、ゆとり教育を二十年近くやってきてどうなのか、どうだったのか、ねらっていたところと結果とはどうなっているのかという辺のところを一度立ちどまって総括してみよう必要があると思うんです。それからもう一度方向を決め直すべきであって、その総括をしないうちに、来年から新しい指導要領が出ますから、それでまた理数科が減ります。そういうことへ行ってしまうということには大変な危機感を持っております。

その次に高校でございます。高校は過度の絞り込みと。これは後で申しします。大学入試と関係あるんですけれども、大学入試に必要なことしか教えない、しか習わないという傾向、全部がそうじゃないですけども、そういうことで絞り込んでいくという傾向がありまして、知識の幅が非常に狭くなっている、これは問題である。ここを何とか是正する必要があると思います。

それからもう一つですけれども、高校と、中学もそうですけれども、この高卒、中卒の方が社会へ出られます。この方に社会人としての学力、知識というのはどうやって今ついているのかというのは一つ大きな問題だと思います。高卒の方、中卒の方が社会へ出られましたら、それぞれ重要な役割をそれぞれのパートで果たされるわけですから、それに必要な力をつけるというのは私は教育の務めであらうというふうに思います。

それから、大学でございます。大学は、軽量化入試ということで入試科目がどんどんどんどん減っております。それが先ほどの高校へ影響しているわけですから、そこを、これを、やはりこれは行き過ぎである、これではいかぬということで、国大協の方で五教科七科目に二〇〇四年から戻そうという動きがありますので多少安心しておりますが、ちょっと絞り込み過ぎではないか。

それからもう一つは、研究と教育のバランスというところであります。日本の大学は研究の方へ寄り過ぎていないかと。研究も大切でありますけ

れども、人を育てるという、教育とのバランスというのを、もう少し教育に力を注いでもらうべきではないかと思ひます。

ほかに大学院、高専といういろいろ申し上げたいこととありますけれども、全体としては、基礎学力とともに、考えることを促す教育ということをお願いしたいと思ひます。

時間もあれで申しわけございませぬ。ここからは釈迦に説法なのでまことに失礼なんですけれども、申し上げたいことは、日本というのは資源のない国であります。無資源国日本が戦後このすばらしい発展を遂げてきたというその大きな力は製造業、物づくりの力でありました。その力の源は技術力、技能力で、すなわち人の力でありまして、これしかありません。日本は。それが弱つてくると、製造業だけじゃなくて産業全体が弱り、経済全体が弱り、それは日本の国全体が弱るということにつながります。先ほど申し上げましたように、国際的な知の大競争に負けてしまふ、そういう危機感がございます。

しかし、日本の物づくりはもうあかんのかという、そうでなくて、まだまだ力があります。もうこれは御信頼いただいて結構なんですけれども、ただ、やっぱり力の源は人でございますので、ここへ入ってこられる若い人たちにすばらしい力が入ってきてもらわねとあきまへん。今はすばらしい技術者、技能者がストックとしてありますから、日本の製造業、頑張れますけれども、それはいつまでもというわけにいきません。ですから、そういう人たちが、すぐれた人が入ってきていただくということが必要であります。

最後でございますが、今、教育には大変たくさん問題があるというのは存じております。みんな重要な問題で、みんな緊急の問題なんですけれども、私どもの申しております基礎学力、特に理数科を中心とする基礎学力の低下というのは、これは日本の国にとって、日本の国民にとって大変大きな問題である、基礎学力低下、論理的思考力の低下というのは大変大きな問題であるというふ

うに思ひまして、そういうことでございますので、日本全体のこととして取り組んでいくように、そのようにお願いをしたいと思ひます。

以上でございます。どうもありがとうございます。(拍手)
○委員長(橋本聖子君) ありがとうございます。

次に、藤原参考人をお願いいたします。藤原参考人。

○参考人(藤原和博君) 藤原でございます。顔がある歌手に似ておりますので、教育界のさだましというふうには呼ばれております。よろしくお見知りおきをと思ひます。

きょうは、私たちが取り組んでおります全く新しい社会科の授業、「よのなか」科の実践についてお話をいたしました。後ほど、今、下谷さんから御提示ありました問題点のある種の処方せんのようなものも少し示してみたいかなと思ひます。生きた社会科、足立十一中「よのなか」科でございますけれども、足立区の十一中という公立の中学校で中学三年生を相手にやっております。社会人が本気で学校にかかわると社会科の学びがどれくらい豊かになるかという、そういう実証をやっているわけなんですけれども、私がこういうことにかかわり合うようになったのは、中学三年生の公民の教科書、これがある日読んでみたことがきっかけでした。全くおもしろくないんです。諸先生の中で中学三年生の公民の教科書を読んだことのある方いらっしゃいますでしょうか。日曜日、三時間で一気に読んでみたんですけれども、今ここにいます私たちの、私たちが住んでいる経済、政治、現代社会という、このこの上なくダイナミックな社会をこれほど死に体で描いているのは、私は罪だとさえ思っております。

早速ですけれども、初めにちよつと公民の検定教科書のさわりを読んでもみますので、どれぐらい皆さんの頭に残るかというのを、ほんの四、五行でございます。目をつぶって聞いていただいてもいいかなと思ひます。経済のところでございます。

第六部 文教科科学委員会会議録第四号 平成十三年十一月二十七日【参議院】

社会、「よのなか」理科科というものを加えたらいいと思いますし、私は、数学や英語、国語でさえも生徒たちの非常に身近な素材から入って奥深い学習をさせることは可能だと信じております。

最後に、資料③をこらういただきだと思ふんですが、A4一枚の簡単な図でございす。私は、子供の学力をもつとやわらかい視点で見なければ私たちは道を誤ってしまうというふうな考えでございす。左が従来の学力観です。国語、算数、理科、社会と教科が並んでおります。そこでは情報処理能力が問われます。受験の勝者というのは多分こちら側の勝者だと思ひます。でも、右側を見て下さい。右側はこの左側で得た知識を世の中で通用する力に変えてやる、そういう技術がここに並んでおります。

国語のテストの点、英語のテストの点よりコミュニケーションする力が大事な時代に来ているんだと思ひますし、算数のテストの点よりもロジックする力だと思ひます。先ほど下谷さんからもさんざんその御指摘がございました。理科のテストの点よりもさまざまな自然現象をシミュレーションする力が大事でしょうし、社会のテストの点よりも、先ほどちらつと述べましたし、体験していただいたいろいろな社会的な役割をロールプレイングする力が非常に大事なのではないかとと思ひます。さらに、こういった力によりまして自分の考える力を養い、それによって自分の価値軸上でさまざまな情報を自己編集して、そして自分の意見として述べる、自分で自分の意見を表現するプレゼンテーションする力、この五つが私は二十一世紀の新しい五教科ではないかというふうな信じているわけでございす。これを総称しまして、私は、左の情報処理力に対比しまして、情報編集力というふうな呼んでおります。

旧来の学力観では左側の正解の伝授が教科の中心になっておりまして、新しい右側の生きる力にとりましては正解のない授業の中で失敗と試行錯誤を繰り返すことが奨励されなければならないと思ひられます。「よのなか」科の授業でもいつも私

が口を酸っぱくして言っておりますのは、正解はないんだ、失敗していいよ、いろんな意見を言つてよということなんです。この授業を始めたころ、三回目ぐらいまでは子供たちは四十分ぐらいまで余り意見を言いませんでした。私が四十五分ぐらいに正解を言うと思つて、それを待っているわけなんです。それまでに何か言いますと、それが間違つちゃうと減点されちゃうんじゃないかという、そういうおそれもあったんじゃないかと思ひます。ですから、子供たちに間違わせ、そして私も間違ふという、そういう交流をどんどんしていくと。そのことは、やはり社会人が社会や理科の授業に入っていかなければ難しいと思ひます。学校の先生はやっぱり正解を短時間で効率的に教えるという訓練をずっと受けていらつしやいますので、無理もないと思ひます。

ですから、最後になりますけれども、私には、確かに子供たちのこの左側の学力、情報処理力、はうちの息子の様子を見ておりましたも総体的に弱くなっているというとは思ひます。この右側の新しい学力とでもいひましようか、情報編集力の方はやり方によつては物すごく飛躍的に伸びる可能性があるのではないかというふうな考へております。

学習というものは、恐らく左側の知識の学力、基礎力というものと、右側の考える力、情報編集力というものと、この両輪が前輪で回つて、そしてその後輪に実体験、体験学習というやうなことがきちつとかみ合えば、このトライアングルのウェルバランスで非常にいい学習効果が上がるんじゃないかというふうな思つております。

ただ、最後に一つだけ問題点を提示しますと、この右側の考える力に關してはなかなか指標がございせん。やはり左側の偏差値という指標のわかりやすさから比べますと、測定が可能なかどうかというのが非常に難しいということございす。恐らく、今後、私もこのやうな授業を続けていひまして、ぜひ計測する指標もつくれないといふなというふうな考へております。

以上、簡単ではございすが、私のプレゼンテーションにかえたいと思ひます。

ありがとうございます。(拍手)

○委員長(橋本聖子君) ありがとうございます。

次に、藤田参考人をお願いいたします。藤田参考人。

○参考人(藤田英典君) 藤田です。どうぞよろしくをお願いいたします。

さきのお二人は非常に具体的なお話でありましたけれども、私の方は、お手元かなり膨大な資料を用意しましたが、比較的マクロな観点から日本の学力問題について概観しておきたいと思ひます。

今さら言うまでもないことですが、このところ学力低下が非常に大きな問題になっているわけですが、日本は戦後の教育だけを見ても、学力低下論というのは今に始まったものではないと、大學生の学力低下について言ひますと、一九七〇年代に、いわゆる大學教育の大衆化が進んだ時代にレジャーランド化というやうなことで大學生の学力低下ということが問題視され、特に文系の教官によつてかなり盛んに議論されました。

さらに、一九八〇年代の後半から高校教育あるいは大學入試の選択科目の拡大等が進む中で、理系の大學教師を中心に、大學生の理科や数学の学力が非常に低下している、大學教育はこれでは十分にできないという言われ始め、現在に至つております。

さらに、最近では、単に理科や数学だけではなく、基礎学力そのものが低下している、そしてそれは画一教育の弊害であるということが理系、経済系の大學教師、あるいは経済系等でしきりと言われていくわけでありす。

もう一方で、小中高校生は学力低下につきましても、一九七〇年代に既に七五三ということで授業理解度の低下が現場教師によつて盛んに言われ始め、現在に至つておりますし、それから一九八

〇年代からは個性、創造性、思考力の低下等々が教育評論家によつて言われるやうになり、そして現在は基礎学力、今お話がありましたやうな生きる力、考える力、学ぶ力、学ぶ意欲、国際競争力の低下ということが盛んに議論されているわけなんです。

こういったさまざまな学力低下論を大きく六つぐらいに私はまとめられると思つておりますが、一つは、基礎学力そのものが低下している、そしてそれはゆとり教育や新学力観や総合的学習に原因があるという議論であります。

もう一つは、単に学力だけではなく、努力の水準も低下している、そしてそれは単に低下しているのではなく、学力、努力が二極分化している。その結果、いわゆる学力、努力の非常に低い子供たちの間に疎外が拡大し、学校ではそれらの子供を両方あわせて教育しなければいけませんから教育がますます困難になり、さらに教育機会の差別化が進んでいるという議論であります。これは新しい学習指導要領にいずれも批判的でありす。

それに対して、学ぶ力、意欲の低下、これは主として画一教育、他律的・定型的学習を批判する傾向があります。

さらに、もう一方で、学びのカルチャー、学びからの逃走という言葉も使われておりますが、学びのカルチャーそのものが日本の社会で崩壊してきている。これも学校教育の他律的学習や学習の個別化、教育の私事化等に原因があるという議論をしております。これらの議論をする人たちは、どちらかといひますと学習指導のあり方、今の「よのなか」科なんかもその一つに入れてもいいかと思ひますけれども、新しい学習の形態というものを展開すべきだという議論を主張します。

もう一方で、エリート教育論といひますか、国際的に競争していくことのできる先端的な、そしてまたベンチャービジネス等を担っていくやうなエリートが必要だということで、この分野の人たちは画一教育や一律平等主義を批判しておりま

す。それと関連して、教育自由化論もまた同様の議論をしているところでもあります。

そこで、少し日本の学力問題について、国際的な調査データが幾つもありますので、それを参考に少し確認をしておきたいと思います。

お手元の資料をごらんいただければと思います。御存じのように、IEAは数学と理科の学力調査について一九六〇年代から四回にわたって調査を行っておりますが、その資料の①と②、参考図表の①と②をごらんいただいてもわかりますように、日本の中学生の学力水準は四回とも最上位グループに属しております。さらに、一九九五年に行われました第三回の国際比較調査におきましては、アジアNIESSの、いわゆる急速に一九八〇年代以降発展を遂げてきたシンガポール、韓国、日本、香港、あるいは台湾といったような国が最上位グループを占めているところでもあります。これは数学、理科ともそうでありますが、この結果は国際的にも非常に注目され、いわゆる欧米先進諸国におきましてTIMSSインパクトというふうには呼ばれ、教育政策にこの十年間さまざまな影響を及ぼしているところでもあります。さらに、第三回の数学では、日本を初めこれらのシンガポールや韓国の子供たちの上位七五％といいますが、七五パーセントイル値がアメリカやイギリスの平均値よりも高いということでもあります。こういったことから、欧米先進国等では学力水準を高めるためのさまざまな政策がとられているわけでもあります。

このこと自体は、そういう意味では現状ではまあいいというふうにも言えなくもないわけですが、そこにも書き添えたように、そうはいっても一方で、先ほどの下谷参考人の報告にもありましたように、低下を示唆する各種のデータがありますし、そしてまたそれを危惧する議論が高まっているところでもあります。

私自身は、もう一方でそれ以上に問題にすべきだと思っておりますのは、むしろ学校外での生活時間の低下とそして多様化であります。

これもデータをごらんいただきますとわかりますように、九五年度のIEA調査は学校外での生活時間を調べております。参考図表の⑤と⑥をごらんいただくとわかりますように、日本の子供たちの学校の外での勉強時間というのは国際的に見ても非常に少ない水準にあります。これは塾も含んだ数字、平均値であります。そして、九五年度と九九年を比較しましても、さらにその時間数は減少しております。そしてまた、学校外で勉強する生徒の割合につきましても、国際的に見ても五九％というふうには、国際平均値が八〇％でありますから非常に低い水準にあり、さらにその割合は減っているところでもあります。

さらに、学校におきましても宿題を出すということが非常に少なくなっているわけでありますが、これは参考図表の⑦と⑧に出てくるところでありますが、他の国々に比べて宿題を出す割合というのは日本の学校では極めて低い水準にあります。これは数学、理科とも同様であります。

さらに、参考図表の⑨をごらんいただきますと、余暇活動時間でありましても、これもしばしば指摘されているところではあります。テレビやビデオを見て過ごす時間は日本の子供は三・一時間で、国際的にこの四十数カ国の中で最も高い割合であります。他方、家の仕事の時間やスポーツの時間というのは国際的に見ても非常に低い水準にあります。

以上のように、学校の外で過ごす過ごし方が非常に低下、多様化していると言っているわけですが、そして勉強時間が低下しているわけですが、これは学力や努力や学業態度というものが子供たちが学校外で過ごす過ごし方によって二極分化、あるいは階層的にさまざまな多様化、格差が拡大しているということでもあります。そういった子供たちを公立学校の小中学校では受け入れ、教育をしなければいけないわけですから、学校教育の難しさが高まっています。これは言うまでもないところでもあります。

他方、学校内での学習時間とその構成をごらんいただきますと、一番最後の表でありますけれども、これはOECDが行った調査でありまして、一単位時間を六十分、日本では小学校は四十五分、中学校は五十分授業であります。それを六十分に換算した数字を載せてあります。これをごらんいただきますとわかりますように、十四歳時点、これは中学校の二年生時点でありますが、の年間総学習時間数は日本は国際的に見ても非常に少ない水準にあります。これが来年度からは八百七十七時間というふうには、世界でもスウェーデンに次いで少ない国になるということでもあります。

さらに右側、それ以降は国語、数学、理科等の各教科の時間配分、割合を示しているものでありますけれども、日本の割合をごらんいただきますと、平均的にそれぞれの教科に均等に時間を配分する、全教科重視型の時間配分の特徴があります。ただ、これは二〇〇二年度から御存じのように総合的学習の時間が入ることにより、基礎教科の時間がますます減ることになるわけでありま

す。したがって、先ほどの下谷参考人の話にもありましたように、理数系の学習のために費やされる時間がますます少なくなることになるわけでもあります。

こういうようなことを前提にして考えますと、現在進行中の教育制度改革、特に新しい学習指導要領がいろいろ問題をはらんでいることが明らかになるかと思います。

まず、基礎学力は現在の時点では国際比較データによればそれほど低下しているわけではありませんが、それでも、低下を示すデータがさまざまな形で国内では示されているところがありますし、もう一方で学力、努力、学業態度の二極分化や格差が拡大している、そして学習指導、生活指導の困難性が拡大しているというのが現在直面している学校の現状であります。

た学校選択制や中高一貫校、飛び級、飛び入学制等を推進すべきだという議論が行われているところでもあります。しかし、こういった改革が進めば進むほど小中学校の序列化と新たな進学競争が拡大し、さらには学校というものがますますゆとりがない、そしてまたさまざまなそういう差別等々が子供たちの間に介入するようになり、入り込むような空間になっていく危険性がないと言えないだろうというふうに思います。

そこで、以上のようなデータを踏まえて学力問題について少し考えてみたいと思っておりますけれども、今まで言いましたように、日本の現在直面している学力をめぐる状況というのは確かに何か検討すべき重大な問題をはらんでいる。特に、学習時間の問題について、学校の内外での時間の問題についてもっと厳密にきちっと考える必要があると思われるわけですが、もちろんその教育のあり方が変わる必要がないということではありませ

ん。そこに何かかた苦しい言葉で書きましたが、知識基盤が変わっていることは明らかでありますし、そして学校だけが唯一の情報源、子供たちにとって意味のある、あるいは役に立つ情報を提供する規範でなくなっていることも事実でありますから、そういう意味で学校の地位が相対的に低下しているという意味で、地位基盤が変容していることも事実であります。

さらに、子供たちの間に、何のために学ぶのか、何のために努力するのかという意味での意味やインセンティブが失われているということもしばしば言われているところでもあります。さらには、校内暴力やいじめや学級崩壊等々のような現象の中で、学校の秩序というものが、学習の秩序というものが、その基盤が揺らいでいることも事実であります。

このように、学校教育あるいは授業というものは以前に比べてますます難しさの度合いを高め、そしてまた対応すべき課題が拡大しているわけでありますが、しかしここで間違っていないの

は、学力や学習や教育の基本、あるいは学校教育の基本は変わらないということだと私は考えます。

そこで、学力とは何かということであり、それだけでも、これに付きましてはさまざまな見方があり、ここでも大きく知識、技能、英語ではナレッジとスキルという言葉が使われており、この一年間に私が三つぐらいの国際会議でもすべてナレッジとスキルをいかに、いわゆる知の大競争時代とか知識をめぐめるヘゲモニーが再編されている時代に知識と技能をどのように再建していくのかということがテーマになった議論であり、この知識と技能というものを学力の中心と考える考え方、それに対して思考力や判断力、もちろん論理的思考力も含まれますが、さらには日本で好んで使われております学力といったものを重要視する考え方もあります。それから、興味、関心、意欲等々、新学力観の中に入っているものがありますが、そういったものが重要だという議論もあります。いずれも学力の中に私は含まれると思いますけれども、これをどうとらえるかということについては議論の分かれるところでもあります。

私の考えでは、学力の基本は①を中心にしたものであり、そして受験学力も、極端なものとはなくとも、学力の中核部分を占めるものであると考えております。と同時に、その①と学力や構成というものは学習、努力や経験、つまり時間にかけてこそ形成されるものだ。

そしてまた②というのは、①の形成に伴い、それを基盤として発揮されるものでありまして、②を殊さらに育成しようとして特別のプログラムを組むということ、①をおろそかにしたプログラムを組むとしたら、それはゆがんだものになると思います。その点で、私は、先ほどの藤原参考人の提案された方法は、決して①を軽視しているのではなく、①を組み込みながら②をいかに充実しようかとしているという点で非常にすぐれた実践だというふうにも思います。

さらに、③につきましても同様のことが言われますが、それに加えて努力や参加ということ、子供たち自身の参加ということが重要なわけであり、これも①を伴ってこそ、あるいは①を基盤にしてこそ意味のあるものになると思われ

近年の改革動向は、欧米では①を重視し、この向上を徹底して追求しております。それに対して、日本のこの十五年ぐらいの改革というのは、②と③が重要だと言ってその方向でのプログラムを充実するという改革を行い、①の部分を軽視した改革が行われてきました。この②と③を重視した改革は、実は欧米諸国におきましては一九五〇年代から七〇年代に進められた改革であります。そういうわけで、私は、現在日本の教育が直面している問題というのは、今言いましたように、学力というものを基本的には知識や技能というものを中核に据え、それをいかに高めるかということ、そのためには②や③の要素をどのように加味し、学習のあり方を再編していくかということが重要であると考えられるわけですが、これは基本的に小中段階、そしてせいぜい高校段階に言えることでありまして、大学教育につきましてもさらにはほかの問題、先ほどの御指摘にもありました教育と研究のバランスということも重要であることは言うまでもありません。

時間がほとんど尽きてきましたので、最後のページをごらんいただきしたいと思います。学力ということが学校教育の中心的な役割であることは言うまでもありませんが、学校教育、特に小中高校段階の教育につきましても、三つの要素を考える必要が私はあると考えております。

一つは、生活の場であるということ。学校そのものは安全で健全で安定しており、楽しく、そしてコミュニケーションとして、仲間のいる場所として充実したものでなければいけない。この部分がこの二十年、日本の学校で問題視されて、余りにゆとり教育という言葉が使われるようになったわけであり、ゆとり教育という言葉は、当初は

学校の中でのゆとりをいかにつくり出すかという議論が行われましたけれども、一九八〇年代の半ば以降、臨教審以降今日に至るまで、ゆとりという言葉は、学校の中でのゆとりではなく、学校の外でのゆとり、あるいは子供たちの生活時間の中で自由な時間をふやすという意味にむしろ使われてきたところであります。

それから、二番目に重要なことは、学校は言うまでもなく教育の場であり、生活の型の形成と基礎的な能力の形成と積極的な倫理観の形成、そしてアイデンティティーの形成ということがそれぞれに重要であります。これらは相互に絡み合いながら、そして形成されるものだと思いますが、間違っただけではないのは、この個々の要素をそれぞれに個別のプログラム、例えば部活動が倫理観や生活の型を形成するとか、そういうふう

うに変えていくことで適切な改善が行われるのか。そして、学力につきましても、制度やあるいはカリキュラムのトータルな改革ではなく、先ほどの提案にもありましたような学習の中での改善を進めていく。

その際に、私はカリキュラムにつきまして一つつけ加えておきますならば、数学やあるいは国語、あるいは外国語というのは時間をかけることが決定的に重要であります。例えば小学校の社会につきましては、これはやり方次第では必ずしも現在ほどの時間をかけなくても私は十分なことであるというふうにも考えております。(拍手)

○委員長(橋本聖子君) ありがとうございます。

次に、村山参考人をお願いいたします。村山参考人。

○参考人(村山士郎君) 三人のお話をずっと聞いていて、重なるところもあるかなと思いつつ、自分の準備したものを話してみたいと思います。

私は大東文化大学というところで教えているわけですが、もう一つ、現場の先生方の研究会である日本作文の会という会があります。年輩の方はやまびこ学校とかを知っている方もいらっしゃるの、そういう流れをくむ今約千人ぐらいの会員を持つ研究会です。その先生方の努力などを含めて少しお話ししてみたいというふうに考えています。

学力の問題をどういうふうにかえるかということに、少し話が大きくなりますけれども、そして学問的にはなかなか規定できないんですが、僕は、人間の非常に基本的な諸力というものが相当激変しているという、そういう問題を学力の問題と絡めて考えていかないと、問題が学校教育的な要因のみに収められていくことをどうな

らうかというふうになんか思っております。

例えば、つい先日発表された子供たちの体力の問題とかであります。十九歳の男子、千五百メートルで十年間に三十二秒遅くなっていますね。計算すると、百二十メートルぐらい遅くなっている

んです、十年間でですよ。これは、この間いろんなデータを見ていきますと、大体三百年ぐらいたつとほとんどゼロになるテンポでこの十年とか二十年推移しているわけです。それは、単に体力とか運動能力だけではなくて、子供たちのさまざまな諸力がやっぱり大きな変化を遂げていて、私の言葉で言えば、人間的な諸力が衰退している。

そのことと教育、そして学力ということが非常に密接な関係があつて、そういう視野で学校をどう立て直していくのかというふうに考えていく必要があるんじゃないかというのが一つの私の持論なわけです。

藤田参考人の方から既に学力低下問題をどう見るかというのは非常に詳細に話されましたので、結論的にいうと、国際比較の問題でいうと、確かにおおむね高いということは事実なんです、よく読んでいきますと、考えたり応用するという部分については決して高くないで、中位ぐらいにあるわけで、しかも、学ぶことが好きか嫌いかにいうそういう部分を見ていきますと、大好きという部分が非常に低いわけです。ですから、国際比較を読みながら私が思うことは、高学力と言われている質の問題と、それからこんな大量の他の国と比べて勉強が好きなのが少くないという問題はどうかというふうに考えるんだらうかということがやっぱりあると思うんです。小学校や中学校の先生に聞けば、すごく高い学力を持っていたも、勉強が嫌いな子はその後の伸びという点に対して非常に疑問視される、そういう多くの先生の指摘があるわけです。

二つ目は、これは総務庁の調査とかあるいは藤沢市の最近の調査を見てもすごく考えさせられるんですが、そして一般に、自分も感じるところがあるわけですが、学ぶという点に対する子供たちの意識とか価値がやっぱり大きく変わっているんじゃないかなという気がします。

僕は結構まじめに勉強して、僕は母しかいませんでしたので、親孝行しなきゃいけないみたい

にして小さいときは勉強して、そういう年代というのは、ある年齢の上の人たちはみんなそうだったと思うんですが、今の子供たちにとつて学ぶことがどれだけ価値のあることかというところで揺らぎがあるというふうに思います。社会的に自分が学んでいることの意味が認められないという、そういう問題がやっぱり大きいんじゃないか。そういう点で、日本の社会が子供たちに学ぶ希望ということはどういうふうに与えているのかという問題も考えてみなければいけないと思うわけです。

三番目は、私も大学の教員をしていますので、学生が読めなかったり書けなかったりすること、というのは嫌なほど感じております。しかし、彼らは自分で学びたいことが見つければ物すごい力を発揮すると思う、そういう側面もあるわけです。

何か東大の工学部の数学が落ちていてと言うけれども、あれは二年生の後半ぐらいに調べているわけで、大学に入っても二年もたっているわけですから、その学力の低下については大学も責任があるんじゃないかというふうにと考えると、それは単に高校、中学、小学校だけの問題ではなくて、やっぱり大学に入ってからそれまで学んできた知識のばげ落ちる度合いが非常に早くなっているんじゃないか。

つまり、我々も大学に入ってから高校まで学んできたことをたくさん忘れました。忘れても支障のないことはたくさんありました。しかし、今の子供たちというのは多分入ってから、学力の定着度といいますが、それが根がないものだから非常に早い時期にはげ落ちていくという、そういう現象があるんじゃないかと思うわけです。

じゃ、君は学力という問題をどう考えているんだというふうに言われると、僕は余り専門ではないんですが、現場の先生方がどんなふうな学力という点で一生懸命努力をなさっているかというふうに考えると、第一は、それぞれの教科の内容に即して基本的な事項を覚えたり習得する、先ほど言う藤田参考人のスキルの部分ですね、そういうことは一生懸命努力をしているんじゃない

かと僕は思うんです。

むしろそこをやり過ぎていくんじゃないか、あるいはそこを一面的にやるということがむしろ子供たちの意欲をそいでいくんじゃないかという現象も見られるけれども、日本の先生は読み書きそろばんというのをすごく大事にしている人たちのなかで、それは学力を構成する一つの重要な要素であろうと。仮にそれができること、余り学問上の話じゃないんですが、できることというふうにする、第二番目は、覚えたり習得したものをその法則や成り立ちを理解しながら系統的に認識をする、わかつていくという、そういうプロセスがあるんじゃないか。

私は、大学で小学校の教員になる学生を教えますが、一年生によく言われます、分数の割り算というのはなぜ逆さまにして掛ければ答えが出るのでしょうか。うちの大学の学生は偏差値が低いと言われそうなんです、大体三十名いて、やれるのは一人か二人ぐらいです、文系だということもありますけれども。みんな頑張るんです、一時間かけてやりますから。いろいろ集団で研究して、黒板に行つて報告しますが、なかなかできません。

ですから、大学に入ってから分数の掛け算ができないというの、かなり僕は理解できるわけです。つまり、事柄がわかつていなくて、そしてやり方だけ覚えてきた子供たちが、ある時期になればそこそこ、基礎がこけちゃえば、実際にやれたことも非常に不安定になっていくという、そういう現象があるんじゃないかと僕は思うわけです。

歴史の年号でも、例えば一九四五年は日本の敗戦ではありますけれども、それを一九三一年の満州事変やあるいは四一年の太平洋戦争の開戦の問題という点と関係づけて事柄がわかるというふうにはなかなかならない。

ですから、僕は余り理系のことはよくわからないので、理科のことも例に出せばいいんでしょうが、ちよつとそういうところが自分の弱いところ

なんです、そういうある系統的な事柄として知識がわかっていない、ですから非常に早くはげ落ちるんじゃないかと思うわけです。それを仮にわかることというふうに考えてみたいわけなんです。

第三は、できることとわかることという点を前提にして、そこで得た学校的な知恵は自分にとってどういう意味があるのか、あるいは自分の生活にかかわらせながらそれを発展させていくという、その部分は日本の学校教育がもともと弱いと言われてきた部分なんだろうと思う。この間、いろんな政策の方の側からも、学校の先生の方からもしこに関してもう少し努力がなされてきているところなんだろうと僕は思っております。

その場合に、第一のできることとわかることという点を前提にして、それを自分にとって意味のある世界をつくらせていく、そこにある意味では個性化というふうには僕は考えていますし、そこに独創性という、創造性という世界も広がるんじゃないかというふうにと考えるわけです。ですから、そこでは探求的な学習をもとにした他者との意見の交換、表現として学んだことを作品化するような、そういう学び方というものがすごく求められているんじゃないかというふうには私は考えています。

そういうことを少し考えながら先に話を進めていきますけれども、二枚目の真ん中辺のちよつと上なんです、私の考えでは、今日、学ぶことへの興味や関心ということが後退して、あるいは先ほど話したようなものは落ちる現象ということが急速に進んでいるというふうなことを考えますと、習得した知識というものがわかるとかできるという点に裏打ちされていないということもあり得るけれども、むしろ、それを個性化したり、それを創造的に使つたりするというのが学校でほとんど必要ではないという問題がはげ落ちてしまつた点でわかつたことがすぐに欠け落ちてしまつた現象につながっているんじゃないか

なというふうにも考えますし、同時に、高校や大学の画一的知識を要求する入試の質ということにも強く影響していることは多くの方が指摘しているとおりでと思うんです。

日本の入試というのは、センター入試も含めまして、僕の考えだと、どちらかというと第一の部分をすく求めるわけで、本来ならば、大学に入るときは第三の、私で言えば、意味化する、個性化するという部分をもっともっと評価するような、そういう構造の入試になっていかなければいけないんじゃないかというふうに思うわけで、僕は余り詳しくはありませんが、いろんな物の本を読めば、欧米の大学入試あるいは資格試験のやり方というものがセンター入試などとはかなり違った内容を持っているということも考えますし、そういう点での深く学ぶところを、入試というものはある到達点の知識の水準を否定してしましますから、本当に深く学ぶ学生を掘り当てられないし、そういう学習が必要な中学や高校になっていないという、そういう感じがするわけです。

それから三番目に、もう一つ、少し話したいことは、実はここにもう一つの問題がありまして、先ほど話しました人間の諸力が衰えているんじゃないかという話の中には、私は作文の会の先生方といつもいるものから、話がたくさん入ってくるということもありまして、言葉といふものの衰退というものが学校教育の枠だけではないところですから、そのことと学力との問題というのは非常に影響があるんじゃないかというふうにも考えるわけです。

私の方から講義するまでもなく、言葉というのは、他者とのコミュニケーション能力や、あるいは事柄や対象を認識していく力、そしてそれを組み立てながら考えていく思考力や論理性、そしてそれを先ほどお話ししましたように意味化し個性化するという、そういう機能を果たしておりまして、学ぶ際には、あらゆる科目の中であらゆる領域を学ぶときには言葉という力がその前提になっているというふうにも言われるわけです。

きょうのテーマとは違いますが、言葉の力は、ヘレン・ケラーの例にもあるように、人間の人間らしい部分を形成する、そういう役割も果たすわけですが、そういう視点で学力低下の問題を見ていくときに、読むこと、書くことということの指摘も大事なんです、子供たちが言葉という力を本当に獲得しないままに成長している、そういう事態といふことをもう少し考える必要があるんじゃないかと思うんです。

一つの問題は、それは生活環境的な要因で子供たちの言葉の力が衰え始めてきている。それは、子供たちの自然体験や労働体験あるいは生活体験が極めて狭くなっている、不足しているということにもあらわれているように、そういういろんな体験をしながら子供たちというのは言葉というものをも一つ一つ獲得していくというふうに思うんです。

この前、学校の先生とお話ししましたら、ツクシという、ツクシンボは知っているけれどもスギナは知らないとか、漢字で月は書けるけれども満月は見えないとか、これは、奈良県で授業を見たときに、六年生の歴史で碁盤の目のような町という平城京を教えているときに、碁盤の目のような町というのはいくつかのことですかと言ったら、十五分間ぐらい生徒たちが話をして、ある突拍子もない男の子が、わかった、カツオ君のお父さんがやっているやつと、漫画です、「サザエさん」のカツオ君のお父さんがやっているやつと言った初めてクラスの人がみんなわかるという、それで初めて歴史の授業に戻ってやるという、そういう経験とか。あるいは、牛という一つの言葉を獲得するときに、牛を見たことがないのに牛という言葉をみんな知っているけれども、その牛というものに本当に接したりする、そういう体験のないままに牛という言葉が頭の中に入ってきている。

ですから、言葉自身が太薄つぺらくなっている、そして本当に自分の見たことや聞いたことや体験したことと組み込まれていない、そういう言葉

葉というものが子供たちの中に今広がっているんじゃないか。ですから、実感がある感情表現をしてみると言っても、非常に何か薄っぺらな、つまり別にとってみたいという、そういうことにながっているような気がします。

二つ目は、子供の文化とかあるいは子育て文化が大変変わっていつている中で、子供たちの言葉というものが激変しているんじゃないかと思えます。

簡単なことを言いますと、これは自分の子育てにもあったんですが、親とか家族の言葉かけといふものが、読み聞かせて口から話をしてくれという時代からCDとかテープとかテレビとかビデオに変わっていく、そういう母語による口承文化が非常に衰退しているという問題もあります。

それから、これはたくさん指摘もされていますが、長時間のテレビ視聴とかゲーム機の視聴、これは計算してみますと、先ほど藤田参考人の方で言っていたんですが、ちよつと古いですが、一日三時間以上が五三、四時間以上が二六と、これは九五年のNHKの調査でちよつと古いんですが、仮に一日の生活時間を、十時間、寝る時間や食べたりトイレに行ったりする時間をとって、残りの十四時間をそんなに好きなら全部やってみなさいとテレビを見せると、三時間のグループは約七十八日間座敷牢に入れてテレビを見させなさいと、四時間グループは何と百四日それを見続けるぐらい彼らは見続けているわけです。

こういう中で獲得されている言葉の問題というのは、ちよつと抽象化された、あるいは媒介、そのこと自身をすべて否定するわけではありませんが、けれども、大きな問題を抱えているんじゃないか。

それから、先日、毎日新聞の読書調査、これは毎年行われているので皆さんもよく御存じですが、一カ月に一冊も読まない高校生が六七%、平均一・一冊、その中の重要な一冊は「チーズはどこへ消えた?」という本であったというそういう

実態の中で、学校教育以前の問題としてこういうことが現に進行している。

三番目は、もちろん学校的な要因があると思えます。

書くことといえば、学校の中では先生方の頭の中にまず漢字を教えなきゃいけない。今度二十四時間国語の時間が減りますが、千六字の漢字は変わりません。かつて五八年、六八年、新幹線授業だと言われたときの一年生の漢字は四十六字でした。今は八十字です。だから、そういうことを考えて、先生方がこれから四月以降、漢字は後で教えてもいいんだというふうにも言われているが、そういうことはすく問題になる。学校教育の中で先生方が忙しくて日記指導などがなかなかできなくなっている。それから、書くことが非常に多様化して指導されるという中で、これは決して悪いことではないんですが、短文で伝達をするということにかなり力点が置かれるがゆえに、事柄を系統的に考えながら論理的に書いていくということがなかなかできなくなっている。それから、音声言語コミュニケーションが非常に大事にされるということによって、そのことと同時に書き言葉というものを前提とした音声言語コミュニケーションの大事さというようなことが統一的に考えられなければならないんじゃないかと、それから入試問題では、国語の高校や大学の入試を見ると、やはりこれは受験する子供たちが絶対本を読んではいかなければいけないというそういう入試ではないわけで、そういう意味では、諸外国の入試なんかと比べてみても考える余地はたくさんあるんじゃないかというふうに思います。

以上、私の考えですが、結論的に言うと、言葉の力の衰退現象ということが認識力や思考力、論理力や表現力に影響を与えているというふうにも考えているわけで、そのことと学力低下の問題といふことは深い結びつきがあるんじゃないか。ただ、言葉というのはデータ化できないという弱点がありまして、じゃ何%ぐらい下がっているんだ

と言われるとなかなか難しいわけですが、そういうことを問題にしておきたい。

したがって、学力低下問題ということを学校教育の要因の枠だけではなかなかとらえ切れなくて、生活環境的要因、子供の文化や子育て文化の要因を含めたとらえ方が必要であると同時に、学校教育の側から、生活環境の組みかえや子供文化、子育て文化を組みかえるようなメッセージが求められているんじゃないかなというふうに考えます。

本当は、子供たちって決してそういう否定的なことだけではなくてと楽しいいろんな生き生きとした姿もあるわけですが、それは後で、時間がありましたら子供の作品などを紹介してみたいと思います。

以上です。長くなりまして済みませんでした。(拍手)

○委員長(橋本聖子君) ありがとうございます。

以上で参考人の方々からの意見の聴取は終わりました。

○委員長(橋本聖子君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、西岡武夫君が委員を辞任され、その補欠として森ゆうこ君が選任されました。

○委員長(橋本聖子君) これより参考人に対する質疑を行います。

なお、各参考人にお願ひ申し上げます。

御答弁の際は、委員長の指名を受けてから御発言いただくようお願い申し上げます。

質疑のある方は順次御発言願います。

○大仁田厚君 今回また二度目の質問ありがとうございます。そして、各先生方……

○委員長(橋本聖子君) 大仁田君、座っていただいて結構です。どうぞ、着席のままで結構です。○大仁田厚君 いやいや、立って言わないと何となくアクションがつけられないので、立ってよろ

しいでしょうか。各先生方、ありがとうございます。

二度目の質問なんですけれども、今回は、僕が二年前通っていた駿台学園の後輩たちも来てくれていて、現役の高校生です。テスト中なもので六人しか来なかったんだ。どうもありがとう。

ということ、私がこの世界に入った理由といえば、可能性と夢は頑張れば、努力すればどうにかなるんだ、人間ってそうじゃないか、可能性の動物なんだよということを表現したいからです。だからこの世界にやってきました。

学力低下という問題なんです、僕は四十一歳にして入りましたから、やっぱり現役の高校生よりは頭が悪い。ということほどカバーしようかと一瞬考えたんです、そこで、そこで考えたのがカンニングでした。それで、一個目が、このもうちょっと大きい消しゴムなんですけれども、それを三角に割り、そこに一生懸命答えを書くわけです。答えを書くんです。そしてまた、もう一つ考えたのは、このスケルトンのボールペンです。ここに小さい紙を入れてぐるぐる回して、こう考えました、この二つを。これは未遂に終わりました。僕は机が二列目だったものですから、先生からまっぼし見えるわけです。動いたら、大仁田って怒られるんです。未使用に終わりましたので、多分犯罪にはなりません。

人間というものは不思議なもので、そういったことを考えるんです。じゃ、努力しないで、何もしないで何かを得られるかといったら、不思議なもので得られない状況になるんです。そこでやったのは、基礎から一生懸命やってみようと思ひまして、基礎問題を一生懸命何回もやっただけです。ここで取り出すのが、この間と一緒なんですけれども、これが現在の高校の数学の教科書です。この間も言いました。それでこれが今現在のインドルの教科書なんですけれども、数学の教科書です。これ見て歴然と、後で参考資料にしてもいいと思うんですけれども、資料がお

手元にあると思いますけれども、これも資料にしていただきたいと思ひます。

そこで、これが僕の、これは見せちゃいけないんですけれども、僕が高校時代の成績表です。これは見えないですけれども、字が見えない。おまえらにも見せるよ。ということ、これ後で、配ることができなかつたものだから。これ確かに上がっています。

ということは、自分で言うのもなんですけれども、基礎問題からどんなにやっていたんです。そうしたら、応用問題に至ったときに解けたんです。解けたときに、二十六年ぶりに勉強というものを感じたときに、僕はこの辺がうれしかったんです。うれしかったんです。単純にうれしかったんです。そうしたら、自分の中でやってみようと思うじゃないですか。やっぱり、楽しさとかうれしさとか、そういったものを感ぜなければ学ばうと人間はしないんじゃないでしょうか。僕はそう思うんです。

はつきり言つて微分積分、何のために世の中に役に立つのかってみんな言います。世の中に出て、微分積分、こんな問題をやっていて何で世の中に出て役に立つのかって。だけれども、僕はその高校生活を通してちょっとだけ感じました。世の中に、社会に出て役に立つかどうかはわからないけれども、学んだときに何となくうれしい自分がある、その問題を解けたときに何となくここら辺が温かい自分があるんです。

僕はあれなんですけれども、何かいろんなゆとり教育があつて実施されますけれども、はつきり言つて僕は基本教育も絶対忘れちゃいけないという方なんです。だって、人間って基本があつて、基本があつてこそ僕はゆとり教育に進めるんじゃないかなと思うんです。

そこで、僕ははつきり言つて十五分しかないものですからばつぱり行きますけれども、先生方、申しわけありませんが、簡単明瞭にわかりやすくお願いしたいんですが、ここで学力低下に対する議論をする前に、学力向上のみに頼ってきた

ものつてあつたと思うんです、僕、確かに。それで、やっぱりそこで生まれた負の弊害というのは絶対生じていたと思うんです。やっぱり学力低下を論じる前に、なぜこういうふうになったのかというのを議論すべきだと思うんです。

そこで、先ほどおもしろかつた一個のハンバーガーから世界を見られると言われる藤原先生にお聞きしたいんですけれども、どう思われますか。学力低下に対する議論をする前に、やっぱり学力向上のみに頼ってきたところであるじゃないですか。それって否定はできないんですけれども、だけれどもそこに負の弊害というのがあつたと思うんです。それをわからなければ、今、先に進めないと思うんです。そういうことについてどう思われますか。

○参考人(藤原和博君) 私実は、正直言いますと、受験勉強をしまして、それで学力学力というような感じで来た方人間ではないかと思ひます。少なくとも二十代ぐらいは、それからサラリーマンになりました、そういう処理能力というんです、処理能力を発揮するというタイプの人だったような気がします。三十代でちょっと病気をしまして、そこから、自分の人生を考え始めるところからちょっと変わるんですけれども。

弊害について今、先生お尋ねですけれども、特に学力を個人に内在するものというふうになだけ考えますと、個人個人、子供たち一人一人が全部断絶されてしまひまして、全部が競争相手になつてしまふということがあります。実は、「よのなか」科で私が発見していることは、学びの中には、むしろともに学ぶ、できない子が発言したそのおもしろいアイデアをできる子が学ぶというふうなことがあるので、そういう意味では、ともに学んで一緒に学んで学力を高めようというふうには、そういうふうにも考えられると、深いものになるんじゃないかなと思ひます。非常に狭い意味で学力をとらえると、非常に個性もそがれますし、まづい問題だと思ひます。

○大仁田厚君 ちょっと十五分というのは短いも

のですから手短かにさせていただきます。済みません、この二つ、いつもこうやって書いていっているんですけども、独演会になってしまつて仕方がないと思つていふんですけれども。

僕は、ザイル、現在のコンゴです、ルワンダの難民の取材に行つてきたんです。そのときに、一年というものは人間というものを復興させます。ストリートに市場ができ、そこにパン屋があつたんです。いや、そんなパン屋じゃないですよ。はつきり言つて、土でできたかまどでパンを焼いているんです。一個買つたら五円だったんです。そのパンを持った瞬間に子供たちがあつて来るんです。一人の男の子にそのパンを与えたときに、その男の子を周りにうがはさばこにしてそのパンを奪つて逃げたんです。そのとき僕は通訳から怒られました。この地でそういうことを絶対やってくれるな、それがルールだと言われました。これはある種、満たされてない、満たされているの対比です。

それで、僕は取材が終わつて帰ろうとしたら、石のいすの上に子供たちが座つて、こうやって瓦れきでつくつた黒板に字を書いている先生がいました。野外学校です。そんな戦渦の中でも一生懸命勉強をしている子供たちはいるんだなということになって、僕、こうやって後から近づいていったんです。そうしたら男の子が、僕がレポーターしていたら、それをくれと言ふんです。このボールペンです。やるのは簡単です。だけれども、先ほど怒られていますからむやみに与えてはいけないと思つたもので、何で欲しいんだということに僕は言つたんです。そうしたら、その子供が僕に言いました。このボールペンがあれば僕は勉強できるんです、僕は自分の国に帰つたとき自分の国をすばらしい国にするんです。それを聞いたときに、僕は感動しました。感動して、その感動を絶対忘れないために僕は駿台学園、この子供たちの先輩になりました。それを行動で示したんです。

先ほど言いましたように、これだけインドと日

本の教科書では厚さが違います。内容的にはすぐれているかもしれない。だけれども、一日十三時間から十四時間勉強するというインドの子供たち、なぜ努力というものを忘れないで自分たちのためにやるのかということとちゃんと確実に身につけていけるのか、それがだんだん日本の子供たちは何で欠落していったのか、何かそういったものを最近よく考えるんですけれども。

下谷先生が言われた「モノづくりのためのヒトづくり」、僕ははつきり言つて、今のこの日本経済は落ち込んで、産業は落ち込んでいます。何をしなければいけないかと言われれば、僕は、日本、この国を取り戻すことが先決だと思ふんです。アメリカ型ではなく、大量生産大量消費じゃなく、ヨーロッパのようなヨーロッパ型ではなく、東南アジア型ではなく、日本が何をできるか、産業として。

だって、あるじゃないですか、精密機械。精密機械を百分の一、それを千分の一にすることもできるわけですよ。それにこの携帯もそうです。日本人はすぐれています。この多機能性などをどんどんどんどん開発して、その知識やそのものを海外に輸出するとか、日本ができる、この国ができるものをどんどん考えていくべきだと思ふんです、僕は。

そこで、下谷先生に質問なんですけれども、これまでの学力の定義と総合学習についての学力の定義の違いがあるとお考えですか。そして、もしあるとしたら、その違いを教えてください。済みません、あと三分しかないもので手短にお願ひします、もう一言だけちょっと質問があるもので。

○参考人(下谷昌久君) 今、大仁田先生がおっしゃったのは、今までの学力と、総合的な学習の時間とおっしゃいましたか、今度、新しい指導要領でできてくる総合的な学習の時間に期待されているものでできてくる学力とは違うかと、こうやつてお聞きになったんですね。

御存じと思いますが、来年から総合的な学習の

時間というのができます。年間百五時間。これは、国語、数学の次に多い時間なんですね。理科、社会より多いんです。これができるんです。ですから、これがどういうふうに使われるかわからないかというのは非常に大きなことなんです。先生の御質問はそれだと思ふんです。

今、どういふことが起きているかといふと、今、教育現場では二つのことが起きています。一つは、先生方は期待しておられます。今までせないかぬと思つていたことが何かできそうやと。それは、総合的な学習の時間はそれぞれの学校で校長先生のリーダーシップのもとに考えなさいと言われているから、何かができる。それともう一つは、何をしたいかわからないという戸惑いと、この二つです。ですから、それは今、い混沌かわかりませんけれども、かなり混乱が起きている。

私も、申し上げましたように、きのうシンポジウムで議論したんですが、そのときは教育界と産業界でやつたんです。教育界はそういうことで戸惑つておられる、じゃそこで産業界がお手伝いできることもあるんじゃないですか、実社会のこういうことをやつてほしいと。それをこれから両方で話を合つて、私たちのできることをやつていきたいと思います。

ですから、今、先生の御質問は、何か新しいものが生まれてきたらいいなと思ひますけれども、今出てくるかと言われると、これはまだわかりません。来年から試行錯誤なさると思ひます。

○大仁田厚君 僕は努力すべきだと思ひます。ありがとうございました。

最後なんですけれども、私は現場に行く主義なものですから、この臨時国会が終わつた後に、アフガンの教育問題、それに取り組むためにアフガンの現地取材、パキスタンの難民の人たちに対して私たちが何ができるのかということ、教育問題を含めて自分の目で確かめてこようと思つております。

そしてまた、最後に、ここなんですけれども、

この資料の二十六日分なんですけれども、朝日新聞で「学力はいま」というのがありまして、そこで藤田先生と村山先生に御質問なんですけれども、今、やっぱり勉強をする、宿題をするとかというのがだんだんなくなつていきます。そこで、子供たちの学習時間が大幅に減少している現状について御意見を伺いたいんですけれども、お願いします。

○参考人(藤田英典君) 簡単に申し上げたいと思ひます。

まず、先ほどから言われましたように、努力というのは、基本的に意欲やあるいは新しい喜びや感動やそういったものの源泉になるものであります。ですから、私は先ほど学びカルチャーの崩壊ということと言いましたが、努力というものを日本の社会はこの二十年間軽視し過ぎてきた。このことは学校教育の中でもっと重視すべきだといふふうに考えております。

そして、具体的に努力というのは、強制されてやるのはもちろん必ずしも好ましくありませんが、素材を与えられて、それを自分なりがあるいはグループがこなしていくことが重要であつて、何も材料を与えないで努力しろといつても無理な話でありますから、学校においてはきちつとした適切な素材をその都度与えていくことが重要で、その意味でも宿題を課すということも私は重要だといふふうに思つております。

○参考人(村山士郎君) 減少するという問題を一律的に考えるということをしないう方がいんじゃないかと。

小学校の低学年やある発達が遅いといった方がいい部分、僕の言葉で言うところの体験や遊びをもっともつとしましなさいいけないときの減少部分をどう使っていくのかということ、中学や高校になつて、かなり本来的にいえば学力がある時期に同じように減っていくわけです。スポーツなんかでいうと、中学から高校になるときは何も知らないのにオリンピック選手ぐらゐの力がつく人だつていふわけで、僕は中学生や高校生というのは物す

「ごい発達可能性がある。そのところの時間をもっときちっと整理をしていくことによって、小さい子供たちにはもっと豊かな生活が保障できるんじゃないか。その一番問題は大学ですけれどもね。」

○大仁田厚君 本当にどうもありがとうございます。

私自身、本当にわかりやすく簡単に、この文教委員会にもそうすけれども、アフガンに行つて、帰ってきたらまた御報告したいと思ひます。どうもありがとうございます。

また時間オーバーしまして済みません。

○鈴木寛君 民主党・新緑風会の鈴木寛でございます。

今日は、四人の参考人の方々から大変に有意義なお話をありがとうございました。学力低下問題をめぐるいろいろな問題の所在がいろんな観点から非常に鳥瞰できたのではないかと、大変によかったなというふうに思ひます。

御議論を聞いておまして、まず私の感想なんです。それ以前は産業政策に携わる現場におりましたけれども、下谷参考人の認識しておられる、あるいは村山参考人が認識しておられる現状というところについては私も意見を同じくするわけでございます。確かに現在のいわゆる若者、若者を「くくり」することもいかかとは思ひますが、いわゆる典型的な小学校、中学校、高校教育を受け、そして大学というところに進んできている学生の特徴を見ますと、そうでない若者については、むしろ僕は創造的な若者が大変育っているというところをあげたいわけでありまして、少なくとも、日本の学校教育が想定してきた指導要領に基づいて教育をなされた今の若者が、結果、論理的思考力あるいは学意欲といひますか、動機づけといった点に何らかの問題があるというところは、恐らく多くの方々の共通認識ではないかなというところでございますし、私もそのことを共有するわけでありまして。

そうした中で私は、これは藤田先生が大変にクリアな整理をしていただきまして本当に感謝を申し上げたいわけでありまして。今、学力低下論が大変に混沌としておりますけれども、きょうは藤田先生の整理で非常にすっきりいたしまして、恐らく委員の皆様方もそういう思いを持っていらっしゃるに思ひますけれども、やや気をつけていきたいなと思ひますのは、やはり学力とは何であるかということについての議論をいまだ一度深めてみる必要があるということを確認させていただきました。

藤田参考人からは、新しい学力観について、情報処理能力から情報編集力へと、それから国語、算数、理科、社会にかかわるロジックでありますとかシミュレーション、ロールプレイング、コミュニケーション、プレゼンテーション、こういう新しい学力観が提示をされましたけれども、私たちがやっぱりやらなければいけないと思ひますのは、今の義務教育体系は一九〇〇年に大体九割を超える就学を達成して、ちょうど百年間この体系で来たわけでありまして。このことは、日本がやっぱり近代社会といひますか、近代工業産業社会にどういふふうにかッチアップしていくかというパラダイムのもとで、その社会に出ていく前段階にある若者たちにまさにどういふ生きる力を身につけるかということに構築されてきたものであったというふうに思ひます。

今、恐らく我々が議論しなければいけないのは、二十世紀の工業社会といひものが二十一世紀に変容しつつある。まさに産業社会から情報社会に社会観といひものが変わってきていて、私が申し上げている情報社会といひのは決してIT社会のことを言っているわけではございませんで、情報といひものがより価値を持つ時代、あるいはもうちょっといひますと、知とか知恵といひものがより価値を持つ時代、こういう時代に入ってくるのではないかと、例えば物づくりといひものを

より相対的に重要な役割を持つてきているということでありまして、物づくりの中においてもこの知的部分、知恵の部分といひものが非常に重要になってくるという意味で、物づくりすらこの情報社会に移行しているんだらう、あるいは知の時代に移行しているんだらうといふふうに思ひます。そうした、社会がどういふふうに変わっていくのかといふことをきちっと我々がイメージして、そのもとでのこの生きる力が何であるのかといふことをやはりもう一度議論し直した上で、この学力観についての議論を再編成、再構築していくことが大事だといふことを私もきょうは再認識させていただきました。

そういう中で、私は情報社会といひのはどういふ社会かな。先ほど、知といひもの、知恵といひものが大事だといふことを申し上げましたけれども、もう一つはやっぱり非常に多元的な社会になるといふことが情報社会の一つの特徴だと思ひます。いろいろな文化的な背景あるいはいろいろなバックグラウンドを持った多様な他者と、これから好むと好まざるとにかかわらずつき合っていくかなければいけない。あるいは、我々そうした社会に生きる者は、多様な出会いとか多様な局面に日々直面をする、要するに違った状況と遭遇するチャンスといひものが大変多くなってくるわけでありまして、そうした不測の事態、不確実性に対してどのように対応していくのかといふことがこれから極めて重要な新しい社会を生きる力だといふふうに私は思ひます。

そういう中で、私は以前から、やはりこれから教育においては判断力とコミュニケーション力といひものが非常に重要なキーワードになるといふふうに思ひます。その中で、判断力も、いわゆる真善美といひ言葉がありますが、何が真で何が偽か、あるいは何が善で何が悪なのか、何が美しく何が醜いのかと、そういったことをきちっと判断していき、そしてそれぞれの判断といひのは個々人ちよつとずつ違ふわけでありまして、しかし他者の判断といひものを尊重しながら、

ら、まさに他者とコミュニケーションを交わしていく。そして、その前提としては、もちろん他者が何を言っているのかといふことを理解し、それを再編集し、そして他者に伝えていくというプレゼンテーション。きょう、参考人の先生方がおっしゃっていることといひのは、ほぼそういうことと同じことなのかなといふふうな思ひで聞かせていただいたわけでありまして。

私、ぜひともこの委員会の理解としておきたいなといふことを一つ申し上げたいわけでありまして、これは藤田先生もおっしゃつておられました。結局、論理的思考とか情報編集力とかいひ新しい時代を生きる力を身につける上で、先ほど下谷先生からの報告書の中にもございましたけれども、やや論理的思考能力がおつこちていることは問題だ、ここについては私も全く同感でございます。

しかし、その対応策といひますか解決策が、理数系の時間の削減を、またふやせばもとに戻るのかといふと、実はそうではないんじゃないかといひう気がいたしておまして、まさに考えることについての動機づけといひものをどうやって我々はこれから創意工夫しながらうまくつくっていくのか。まさに教え込むといひことと、思考力あるいはその動機づけといひことは相入れないのではないかと、いふような気もいたしましたのでございます。

その点については、ちよつと下谷参考人にお伺いしたいわけでありまして、もちろん基礎的ないわゆる数学とか英語とか国語、これは藤田参考人の言をかりれば、ここについてのあつた程度の基礎的な充実といひことは必要であるかもしれせんけれども、特に藤田参考人から示されました理科とか社会とかいふことについては、これは単なる時間ではなくて、むしろそこへの持つていき方ではないかといひ御意見についてどのようになされるかといふことについて、少し御所見を賜りたいといふふうに思ひます。

○参考人(下谷昌久君) 先ほど申しましたよう

に、きのうシンポジウムをやりましたので、そこで一つ出ました御意見を御紹介したいと思ひますが、これは塾の先生であります。

塾の先生というのは毎日毎日生徒と接しておられます。直接接しているし、それから親御さんの御意見も聞きます。それで、その先生は大変もうまじめな先生でございますので本当に悩んで、きのう意見を言われたんですけれども、私たちは子供たちに考えないことを教えていると、毎日。考えないように考えないようには教えると。それは実は学校も一緒だと、小学生で、おっしゃいました。

塾ですから、上の学校へ受験で通るようというの親御さんの期待であります。だから、それでやりますと、問題が並んでいる、難しい問題に出会うとどうするかという、それで考えたらだめ、先へ行きなさいと。それで、易しい問題で点を稼ぎなさいということを言わないか。子供たちももうそれでなれてきているから、ですからそういうことで考えなくなっているという。

その先生がおっしゃいましたのは、もうマシマシ十秒です。十秒たったら、先生、答えを言ってくださいとなります。たまにその中で三分ぐらい考える子が出てきたら、もう涙が出るほどうらしい。だけれども、そんな子はどうかというと、そんな子は学校の成績は悪いんです。それで、上の学校へ行けなくなる。テストもそういうことでやりますから、幾つ答えられるんだと脊髄反応みたいなのでやるものですから、余り大脳は使わない。そういうふうなことでずつと行っている。それは大学の受験のところもそうだと。そこまでずつとつながっているんです。だから、それが受験戦争に勝ち抜く道なんだと。

一つ例をおっしゃいましたけれども、本当は自分が教えたのは、山がある、山へどうやって登るかというのは自分で道を探して行きなさいというのを言いたいんですけれども、そんなことをしていたらだめなので、登り方、足を交互に出してということでは教えるけれども、そうしたら、子

供たちもとにかく道を教えてください、上がる道を、ルート教えてくれ、一番近い道を教えてくれと。それで、そのルートを教える。そうすると、そのルートを一生懸命に覚えて、それでやる。ですから、その問題の解き方を教えるわけであって、それがなぜというのをあなたが一回考えてもらいなさいということを本当は教えないで、塾の先生は悩みでおっしゃいました。

そうしたら、大学の数学科の先生がおられました、それを受けられまして、教授なんですけれども、全くそうだとおっしゃって、お聞きしましたら、数学科でも、子供たちは、昔のようにならないうでこうでこうで、証明問題ですね、ゆえにというのを昔よく搾られたんですが、ああいうことに余り接しない。図形のところではあるけれどもというところで、どうしてもマル・ペケ思考になるということをおっしゃっていました。

ですから、鈴木先生の御質問でございますけれども、論理的思考力、きのう実はいっぱい議論したんです。私たち企業もやらないかぬことであります。どうしたらいいんだらうということいろいろ議論したんですけれども、答えはきつり出ないんですけれども、どうもこの教育体系の根本の辺からずつとそうなっている。しかも、それを家庭のお父さん、お母さん方というか、特別にお母さんだと思ふんですけれども、それを要求する。

ですから、日本の子供はもととはそうじゃない。もう考えることが好きだし、物づくりも好きだし、資質からいうとよその国に劣っているとかというところは絶対ないんですけれども、その子供たちを何がずつと悪くしてしまっている。それで、で上がったときには物を考える力、自分で考える力というのが少なくなっている。企業へ入ったとにかく上司の指示待ちで、早く言ってくださいということになっちゃう。

ですから、今の御質問の答えにならないと思うんですけれども、これは全部やっぱり、教育界だ

けじゃなくて我々企業もですけども、家庭もみんな寄って考えないかぬことじゃないかと思ひます。

○鈴木寛君 まさに社会全体でこうした問題をどうやって考えていかなければいけないかと、おっしゃるとおりだと思います。ただ、今のよう塾の先生のお話というのは世間一般でよくされるわけでございますが、藤田先生も東京大学で入試をつくっておられる立場におられますし、私も三月まで慶応大学で入試をつくっていたんですが、例えば慶応大学とか東京大学の入試を見ていただきますと、論理的思考力がないと決して解けない問題づくりが心にかけているわけですね、大学側は。しかし、そういう問題を出すと高校生の方は全然できないということで、何か同じ思いを持っていないがそこには何かデイスコミュニケーションがあつて、世の中ちがうなっている何かがあるなというところは常日ごろ感じておまして、そこはぜひ今後とも何とか改善をしていきたいなというふうに思っております。

もちろん、入試を変えることによる動機づけということも非常に重要で、これはむしろ長年の課題でございます。しかし、きょう藤原参考人から提起された問題は、入試を変えるという大変大がかりなことをやることももちろん引き続き重要であると思ひますけれども、そうではなくて、非常に身近なところから子供たちの動機づけ、そして新しい学力観というものに根差した再構築、今までのものを決して否定するわけじゃなくて、編集を変えたいといふことが、再編集することによつて論理的思考力あるいは動機づけの問題を身近なところから解決していくという一つの事実として、私も足立十一中に行かせていただいて、本当に子供たちが楽しく学んでいる姿を見て非常に感銘をいたしましたわけでございますが、大変いい試みだといふふうに私は率直に評価をさせていただきます。

聞くとところによりまると、足立区というのは学校選択制が導入されているようでございまして、

この十一中は定員が百九十五名のところを既に二百七十一名の希望者が来ているそうでございます、相当な人気になっていると。足立十一中は、実は今校舎の建てかえで校庭がほとんど使われない状況で、そういう設備面からいうと非常に劣悪な環境にあるにもかかわらずこうした希望者が出ている一つの理由として、この「よのなか」科というものが新しく進学を希望している子供たちあるいはその保護者には大変に評価された結果こういった高倍率につながっているという地元の区議からの報告も私受けたわけでございますが、まさに水曜日の一時間一変えただけでこれだけ学校のありようというものが変わるといふ非常にすばらしい例だと思います。

お伺いをしたいのは、ぜひともこうした足立十一中の試みを世の中全体のほかの公立の中学校、小学校にも広めていくということは一つの大事な改革の試みではないかというふうに思ひますけれども、その場合にどういったことが制度的に障害になつていくのか、あるいはそれを促進するためにはどういったことがあればより加速されるのか、東京都には千を超える多くの中学校があるわけでございますけれども、なぜ足立十一中で可能になったのかといった点について少しお話をいただければというふうに思ひます。

○参考人(藤原和博君) なぜ足立十一中だったかといふと、ここにいます社会科の杉浦先生がそこをいいたということがあるんですけれども、彼がこういふことに非常に前向き、授業のスタイルとしまして、今までの社会科の授業、ほかの授業もそうだと思いますけれども、先生がすべての知識を持っていて、それを知識を持っていない生徒に与えるのだというふうな授業がほとんどでした。それに対してこの授業は、先生がむしろ後ろに引きまして、外の人と一緒になつて子供たちからの発言を促すというある種のプロデュース・シブといふんです。どちらかという、先生からすればクラスの存在感という意味では引いていかな

きやならないという、ある種の先生にしてみればこれは恐ろしいことだと思ふんですね。そういうことがございました。杉浦先生がいたということがある。

それから、もう一つ非常に大きいのはこれを許した千葉先生という校長先生の存在です。校長がこういうオープンマインドな人で、制度的には、あるいは法律的には何の問題もございません。

あと三番目に言えば教育委員会あるいは教育長がこういうことに対して非常に理解を示すという、その三拍子そろいますと、私のようなおせっかいな、こういうボランティアで社会科の授業を一緒につくろうじゃないかというおせっかいなビジネスマンは意外といふんじゃないかと思ふし、技術者でもないといふんじゃないかと思ふんです。その人の力を使っても恐らくその人はお金を下さいとは言わないと思ふんですよ、公立の小学校や中学校に。たとえ自分の息子は通っていませんけれども、そういう社会貢献をしたいというのは今のビジネスマンの当たり前の感覚ですので、ぜひ、そういうプロデュース・シップを持った校長、それから社会科の先生、そして教育長を増産していただいたら広まるんじゃないかと思ふます。

○鈴木寛君 最後に藤田参考人にお伺いをしたいわけでございますけれども、今の足立十一中の事例も、まさにビジネスマンであられた藤田参考人が学びの現場に参画をされた、あるいは、下谷参考人からも御提案がございましたけれども、まさに物づくりの現場にいる人が学校現場に協力をしたいというお話もあったと思ふます。まさにこれからそういう新しい学習共同体、学びの共同体をそうしたいわけゆる俗に言う社会人の協力も得ながら新たに構築していくという事は非常に重要だと思ふますし、そうした新しい学びの共同体を現場につくる上のある種のガバナンスというものを現場に移譲していくということも非常に重要な流れではないかという事を感ずるわけでございます。

そうした中で、やみくもに開放してもいけないし、それは人的な開放も含めて、どういうプリンスブルといふんですか、どういう考え方に基づいて外部人材とのコラボレーションといふんですか、外部人材をも巻き込んだ新しい学びの共同体というのをつくっていったらいいか、その辺の基本的な考え方について御示唆をいただければありがたいと思ふます。

○参考人(藤田英典君) 基本的には、これはやはりリリーディングを発揮する人がいないことにはできないことで、先ほどの報告にもありましたけれども、現在、制度的な制約というのは非常に少なくはなっておりますからやろうと思えばほとんどどこまでできるわけですね。ただ、校長の採用というふうなことになると思います、いわゆる県教委の承認が必要だとかそういう制約はありますが、ボランティアが入ってくる分については基本的に制約がありませんから、まずパイプ役となるような先生がいますかどうか、先ほどの御指摘にあったような。ですから、文部科学省とかいろんなところでそういったことをアピールするということ、そういう事例をいろいろ報告するというのが重要だと思ふます。

これは、単にそういう場合だけではなくて、先生方が主体的になつて、例えば北欧の学校なんかよくやられていることですが、学校のさまざまなパンフレットを子供たちの作品としてつくって、それを販売もするというようなこともやっております。こういうことの中に先ほどのようなプロジェクトを組み込んでいくということはできるわけですね。どこにどういふふうな形で配布していったら宣伝効果が上がるかとか、いろんなことを。ですから、素材は幾らでもあるので、総合的学習の時間は私は本当は賛成はしていませんが、せっかく入ったわけですから、その中にいろいろの事例を組み込んでいくことだと思ふますけれども、ただ、重要なことは、先ほども言いましたが、教科の基本的な学習の時間をすべてそういうふう

な形でやっていくことが考える力や論理的な思考力の形成につながっていくんだとは思ふない方がいい。これはグループ学習をやらなければならぬわかってはいますが、五人のグループがいたらどこでも多くの場合大体二人ないし三人はお客さんになります。これは欧米諸国でもしよつちゅう見られることです。ですから、何らかのケアをそういうお客さんになりがちな子供にもしていくかというところが重要だと思ふますけれども。

○鈴木寛君 ありがとうございます。

○山下栄一君 きょうは四人の参考人の方それぞれ、またそれぞれの角度から非常に示唆的な内容のお話をさせていただきまして感謝しております。もうちょっと時間が長かったらよかったかなとお話したく時間ももうすくすく、質問時間もちよつと反省しておるわけでございますけれども。

この学力低下は、私は、教育力の低下といふます。社会的な教育力が衰微しているというところから、大事なことではないかというふうに思っております。社会の教育力、もつとわかりやすく言うと大人の教育力といふんです、これが衰微している。そして、教育といふ営みがいかに大事かということをもう一度やつぱり確認する必要があるんじゃないか。何かのための手段としての国際競争力をつけていかないかぬから教えていかないかぬとか、そういうのはちよつとベクトルが反対だったというところの反省が大事なのではないか。

人を育てること、そしてまた人が育っていくということがいかにすこいことなのかということ、教育といふ営みは物すごく大事、社会の中核的な役割といふか、それが基盤にないとならぬものが崩れていくという、その中核としての教育という営み、人間は教育によつて人間になるといふことをカントがおっしゃったそうですけれども、そういうところにもう一度返る必要があるのではないかとこのところにもう一度反省をいたしました。ですから、採用のときにそうではないかと。

学力低下は社会の教育力、大人の教育力が低下しているんだ、低下させるような文化をつくってきたのではないかと、そういうところから大事なのではないかと思つております。

それで、その角度から下谷参考人にまず御質問したいわけですが、確かに技術を学ぶ日本のよき伝統が、これも崩れつつあるということを感じております。ちよつとこの問題は時間の関係で深く入れないですけれども、先ほど会社でも企業でも、また産業という立場でも学力低下が非常に心配だといふお話がありました。その対策としておっしゃったことに非常に注目したんですけれども、仕事を通じて鍛えるというのを対策として確認しておるというふうなお話でございます。

したけれども、仕事を通じて鍛えるということ、これは、単に企業だけではなくて、学校でもそういう教育といふことを通じて鍛えるというのか、家の中でもいろんなものを通じて鍛えるという、そういう考え方が物すごく大事なこと。さまざまなやりとり、直接的な触れ合いを通じて、仕事を通じて全人格的に、先輩から鍛えてもらった、学ぶことができた、そういうことが教育のあり方として大事ということをお話されたときに、仕事を通じて鍛えるんだという確認は非常に大事なこと。これを下谷参考人のお話から感じましたけれども、この辺の具体的な取り組みはどんなことになつていのか、大阪工業会、また参考人の周辺で、ちよつと教えていただければと思ふます。

○参考人(下谷昌久君) 山下先生もお話しの、まさしく共感いたしながらお聞きしていたわけですが、本当に企業のすべきことはいろいろございいます。

きのうも議論していたわけですが、まず採用するときに、我々は学校ブランドに寄り過ぎているんじゃないか、学歴の高卒だ学卒だ、あるいはどの大学の何学部というのを重視し過ぎているんじゃないかという反省をいたしました。ですから、採用のときにそうではないかと。

は、実はパブルのころはそうであつたと言えるかもしれません。しかし、その後は、企業は今激烈な競争の中にありますので、きのう、企業の方がいろいろおっしゃったんですが、もうそんなゆとりはないと。もう実力で、どんな力があるのかというところで採用しているの、ある企業なんかおっしゃいましたけれども、何大学の何学部というのはいくら考えたことではないと、そういうふう採用の方がおっしゃっていました。まず、そういうことで採用をやるうと。

それから、研修ということですね。ちよつと時間がないのであれですが、本当に基本から鍛え直そうと。学校では信用できぬではないんですけれども、もう根元のところから教えないとこれはどうにもならぬということ、それもやりました。しかし、今、山下先生おっしゃって、私も第一に申し上げましたけれども、本当にきくのは仕事を通じてのやりこめです。仕事を通じて鍛えるときに我々企業としてせないかぬのは、その仕事を通じて、特に技術、技能という力が育っているか、育つような仕組みになっているかと。それで、技術で育っている人たちは企業は本当に遇しているかと。それが一番だということになりました。試験をしてずつとやるというのにも要るけれども、本当にすぐれた技術者、すぐれた技能者を経営としてそれを遇していくというふうな、これが一番だということあります。

仕事を通じての鍛え方というのは業種によつていろいろ違いますけれども、基本はそれでありまして、特に中小企業では技術、技能ということに経営者の方が、うちの会社はこれで生きとんねんということに常に言うて、そこへ光を当てて。それがパブルのころはというと、全部がそうではないんですけれども、やっぱり製造業、物づくりというのださい、三K職場というのはい、あるいは社会全体として額に汗して働くというのはい、格好悪い、それよりもちよつと、ころころと金もうけるのがいいというふうな方へぐつと寄つてしまつていますので、それは企業の我々が

現場でそれを直していこうじゃないか、そんなような申し合わせでございます。

○山下栄一君 先ほど藤田参考人が整理していただいたこと、確かに私も非常に明快に理解できて、きょうはよかつたなと思つてゐるんですけれども。

学校の役割の中で、制度をいじる、先ほど学校選択制というお話がありました。私も学校選択制は、特に義務教育における小中学校は余り賛成じゃないんですね。学校は地域のコミュニティの核になる、それはど建物も含めて何とも言えない郷愁というか、年とつたときもそうだけれども、小学校の建物、先生方、中学もそうだけれども、こういう基礎的な学びの場の義務教育というのを物すごく感じておまして、保護者も含めて地域で学校をサポートするという仕組みは、選択制はちよつと違うのかなというのを、これは藤田先生が常におっしゃつてゐることで、私もそういうふうに感じるんですけれども。

学校の役割を知育という観点から考えたときに、今知育が崩れているというか、もちろん知育以外のものも大事なんですけれども、本来的な学校の役割である知育を正しくしていくというか、知育をよみがえらせる、そのために教育技術、群を抜く教育技術を競ひ合つたら、それは子供たちが目をみはるのではないかと。知育が崩れているというふうなことを感じてゐるわけですから。

その観点からいいますと、先ほど藤田さんがおっしゃつた、受験学力は学力の一部、確かにそうかも知れぬ。しかし、受験学力というのは知識量イコール記憶量、とにかく勉強することは覚えることなんだという、それぐらい現場の子供たちはとにかく覚えないうかぬのだ、それが勉強なんだという錯覚をする、そういうふうな追い込んでしまふのが受験勉強の誤りの方ではないかなと思ふんですね。

だから、授業時間数とか宿題、これは私は確か

にきょうお聞きしながら大事だなと思ひましたが、知識量イコール記憶量という、そういうのはこれは学力かと。学力にならぬことないかも知れぬけれど、そういうことを中心にする考え方はやっぱりちよつと、それが間違つてゐるんじゃないのかなというのを感じると同時に、やっぱり正しい知育といふか、教育技術が芸術に高められるぐらいの、そういうことを競ひ合う、内からの学校改革といふか、そういうことが求められてゐるというふうな思ひまして、その辺の観点からの藤田先生のお話をお聞きしたいと思ひます。

○参考人(藤田英典君) おっしゃられるとおりで、昨日もテレビを見ておりましたら、何かクイズ番組で、ホテルグループの代表が出てクイズをやつてゐまして、そしてその優勝した人がとにかく仮面ライダーの歴代の名前とか全部すらすら言つてゐたんですが、こういうのもがもし入試に出てゐるとすれば、受験学力だということならば、これはもう論外だと思ひますね。もちろん知つてゐることに意味がないとは私は申しませんが、それを知つてゐることが、多分彼は例えば宴会の席でそれをずらずら言うということが非常に受けたりますというのことも当然あると思ひますから、そういうさまざまな知識が意味がないとは申しませんが、知識や学力というものの、そしてそれが将来にわたつてさまざまな形で個性や創造性やあるいは仕事の上で役に立つようなものになるかという、必ずしもそうではない。

ですから、例えば最近の小学生の受験勉強なんかを見ておりましたも、塾などでは、例えば真珠の生産量が最も高いのはどこかというふうなことで、我々は、小学生のころですと多分志摩とか、何かその辺のことを思つたんです、今は長崎だそうですが、そういうことを全部覚えさせられてゐるわけですね。こういうことは、例えば先ほどの社会科の授業の中で、「よのなか」科のようにな発想をしたらほとんど意味がないということになりますよね。ですから、こういう問題を出し

てゐる、慶應とは申しませんが、要するに私立の小学校や中学、小学校はそれほどない、中学校の入試等では、そういう問題ばかりではありませんけれども、そういう受験勉強や受験教育のあり方が私は決して好ましいとは思つておりません。

しかし、知識自体というものを、学力の基本的な、例えば教科書の中に書き込まれてゐる、そしてその発展上にあるような知識というものを、これを軽視してはとんでもない間違いのものだと。そういう意味で、そういうものの中には覚えなければいけないものもたくさんありますから、そういう点で私は、先ほど言ひましたように、小学校の理科は改善の工夫が多々あると思ひます。しかし、中学校段階の理科は、もう高校以上の系統的な発展性というのを前提にして構成していかなければ間に合はなくなる危険性が私はあると思ひます。数学はもちろん、国語も数学も小学校からですが、社会は小学校、中学校でも先ほどのようなやり方で十分できると思ひますし、高校でも私は全然問題ないというふうな考へております。

○山下栄一君 基礎学力の観点からなんですけれども、私は、読み書きそろばんと言われますけれども、確かに先ほど村山さんがおっしゃつたように、読むことも書くこともちよつとおろそかになつてゐるのではないかと。読み書きそろばんというのを大事にしてゐるというのを感ずると同時に、もう一つ、話すということ、コミュニケーションという、話すということも軽視されてゐるのではないかと。授業の中で子供自身から話して

だから、話すということ、基礎学力の中に読み書きそろばん話すということ、その観点で、日本はちよつと自己表現も含めて、自分から話すということ、これもおろそかにしてゐたのではないかと。基礎学力のやつぱり、そこにもう一度、読み書きそろばん、うまいこと言つたなと思ひますけれども、読み書きそろばん話すということ、一

一つを大事にすることを、小学校、中学校の教科を超えた基礎的な学力の根源として一つ一つを大事にすること。

そういう意味で、私は、言葉というのは学力に確かに結びついていく、言葉を大事にするということとは大事だな、読むも書くも話すも言葉が基本です、そういうことを物すごく感じたわけですから、村山参考人はそういうことをおっしゃったわけですから、話すということの再評価という点、いかがでしょうか。

○参考人(村山士郎君) 話すというのは、普通、日常お友達と楽しくいろんな会話をすると、家族といろんな楽しい会話をすると、レベルの問題と、学校の中である内容のあることを交わると、先ほど足立区の場合がありましたけれども、そういう場合に、通常の日常的な言葉とはちよっと違う前提というものが育っていないと、本当には自分の方から事柄をみんなの前に話せない、これは大学生なんかはすごく典型的にわかるわけですが。

だから、そういうふうにと考えると、話すということは僕はすごく大事だと思うんですが、読んだり書いたりするような中で、ある力がないと、人の前でわかりやすく事実に基づいて人を説得するよう、これは、僕は、大学一年生、基礎演習というのを三十人持っていますが、本当に苦勞します。

それは、授業が終わった途端、物すごくコミュニケーションのいい子供たちだし、メールはばんばんばん打つ力は持っているけれども、実際の授業の中で話すというのはおしやりではないわけですね。やっぱりある事柄を理解して、その事柄に対して自分の意見を述べたり、あるいはある事柄に対して自分の違った考え方をある事実をもって話していくようなことが学校教育の中にあるいは社会人になったときに求められている、そういうことだと思つたので、話すことというのは読み書きということと非常に関係のある構図を持っている、そういうふうには思っています。

○山下栄一君 もう時間が来ていますけれども、藤原参考人のお話、私も本当に藤原先生みたいな先生がやったら社会科も楽しくなるなというふうに思いました。

「父親像の転換」ということも読ませていただきましたけれども、やっぱり学校の中で地域の保護者、特にお父さんが教壇に立ったり、いろいろサポーターとして学校教育に参加するというようなこと、もつと学校に父親を出させてほしい、これも非常に大賛成なんですけれども、そういうことが可能になるような社会の、企業のあり方もそうかもわかりませんが、そういうことがこれから大事だなと。

そういう意味で、学校と地域、家庭の連携、みんなでもやる、特に小学校、中学校は支えるということ、学校をサポートするということが、これが今大変重要な時期になっているというふうに思っていますけれども、それと学校選択制がちよっと結びつかないのではないかとということについての藤原参考人の御意見を伺いして、私は終わりたいと思います。

○参考人(藤原和博君) 確かに、すべての校長先生がマインドの開けた方で、そしてすべての地域社会の人々が学校をサポートしようという、そういう積極的な意欲を全部が持っていれば、選択制ということをしてそこに競争を持ち込むということとはなくていいと思います。

ですが、現実には、私、小学校にも実は情報学習をヘルプするので、杉並区の永福小学校というところですが、入っておりますし、それから足立区でこういうことをやっているわけですから、その前にいろんなところでこれにチャレンジしようとしたときに、やはりかなり基本的には障害がございます。校長先生でオープンマインドな方がいらっしゃいますけれども、そうじゃない方もいっぱいいらっしゃいますし、とりわけ先生たちは自分の教室王国以外の人を入れるということについては物すごく抵抗がございます。小学校に私が入りまして情報学習をサポートすることをや

りましたときには二年かかりました。毎週ほとんど通っているヘルプをして、教室に入って割と自由に一緒に授業をクリエイトするようになるのに二年かかったわけなんです。

そういう意味では、もつと学校を地域に開けた存在にして、その地域の方々が本当に積極的に、山下さんがおっしゃられるように学校と一緒につくり上げていく、そういう形の速度を速めるには、地域の三校ぐらいから選択をされるというようなことは、私は、全区をどこへでも縦横にというのは余り賛成ではないんですが、地域の三校ぐらいから選べるというのは適度ではないかなというふうに思っております。それによって小学校の校長先生が、やっぱりいい学校にしないといけないとか特徴ある学校にしないといけないということ、を最近おっしゃっています。そういう効果はあるように感じます。

○山下栄一君 ありがとうございます。

○林紀子君 日本共産党の林紀子でございます。

きょうは四人の参考人の方から、たった十五分という大変短い時間だったんですが、それぞれ立場から大変中身の濃いお話を聞かせていただきました、心からお礼を申し上げます。

まず私は、村山参考人にお伺いしたいのですが、今大学で教えていらして、本当に学力低下をしているのかどうかということが一つ、それから最後に、子供たちは決して読むことや書くことが嫌いになったわけではないんだ、その成果も生まれているというお話がありまして、その具体例も御紹介いただけるということだったので、余り時間ありませんが、その辺をちよっと御紹介いただけたらと思います。

○参考人(村山士郎君) 大学生は学力低下をしているかというのは、自分の大学でいうとなかなか今、動態といえますが、私のところは、大体五〇から五三ぐらいの偏差値と予備校で指定するわけですが、それがこの十年間ぐらいの間にずっと五五ぐらいから四八ぐらいの方に徐々に落ちてきています。したがって、どの学生を

とって学力が落ちているかというのはなかなか言いにくいんですが、結論的に言うと、薄いハムのような水準で入ってきた学生に実際読ませて書かせてみると物すごく大きな差があります。本当にこの学生は受験して入ってきたんだらうかというふうには思う学生もいるけれども、逆に、こんなによく読めて本当にうちの学生なんだらうかというふうには思う学生もいます。いわゆる偏差値で入ってくる、スライスされたその偏差値というものに非常に差があるということをすごく実感しています。

ですから、一般的には低下をしているというふうには僕は思いますけれども、逆に言うと、その回復力ということにおいても、自分の仕事の中でいえば、決して学生たちの学習意欲はそんなに落ちていないんじゃないかという、そういうふうにも思っております。ただ、データとして確定した数値とかということとは持っていないので、ちよっとその辺は言えないです。

あと、子供たちのエネルギーは落ちていないんじゃないかというふうなこともありますが、あるところから子供たちの作品集というのを十巻編集して、去年、一万点ぐらいの作品を十巻に入れたために、一冊つくるのに数千ずつ読みましたけれども、子供たちってこんなふうにも勉強しているんだなということ、私は大学にいて余り小学校の現場とか知らなかったんですが、とてもおもしろい作品がたくさんありましたし、考えさせられる作品もありました。

何か一つだけ読むというのも失礼なんですが、何か読みましょうか。「せんせい、ごめん」という一年生の作品。

せんせい、ごめんね

きょうも

しゅくだいをわすれてきたよ

せんせい

「うちでやってきなさい。」

っていうけど

がっこうでのこつて

べんきょうすると
なんだかべんきょうが
よくわかって
あたまでよくなるかんじが
するんだ

だから あしたも
たぶんわするると
おもふよ
せんせい。
ごめんね。

というような作品とか。ユーモアも物すごくあり
ます。「ししゃも」というような作品でいうと、

きょう、
よるごはんのとき、
ししゃもをたべました。

おなかのなかで、
ししゃもがうまれないか
しんばいでした。

「妹がほしい」では、
けさお母さんに

「弟か妹を作って。」
と言ったら、

「ねんどで作り。」
と言われた。

そんなもんで作れるか！
中学生の作品、

テレビの中で
誰かが言っていた

個性が足りない、と
個性を出したら

怒るくせに

長い作品は読めませんが、それでも子供は未来
志向という気持ちを持っていますので、そういう
部分での可能性ということをやっぱり学校に期待
したいなというふうに思っています。

○林紀子君 ありがとうございます。

次に、藤田参考人にお聞きしたいのですが、先
ほど日本の教育というのは、少年の検挙人員の比
率などを見ながら、欧米ではそういう意味では評

価をされているんだというお話で、日本の教育の
どこをどう変えるのが大切だというお話を伺い
まして、学習の中での改善というのが必要ではな
いかというお話だったと思います。

ですから、これは学力というふうに狭いところ
ではないんですけれども、きょうの新聞では一斉
に教育基本法を改正するということが遠山文部大
臣から中教審に諮問をされたというニュースが出
ておりました。藤田参考人は教育改革国民会議の
委員のお一人でもいらしたわけですので、今の日
本の教育ということを考えて、この教育基本法を
今後一年間かかって中教審では論議をしていくと
いうことですが、変えていくということに
ついてどのようにお考えか、お聞かせいただけた
らと思います。

○参考人(藤田英典君) 教育基本法それ自体を見
直しをし、仮に改正されるということになったか
らといって、そのことによって私は学力が向上す
るとかいうことはまずあり得ないというふうに
思っております。

もちろん、いわゆる教育振興基本計画のような
ものを策定するということを基本法の中に書き込
むということは言われておりますが、それを書き
込んでも、予算をきちんとつけて適切な政策をと
らない限りは教育は改善をしない。先ほども山下
議員が言われましたが、教育に十分なお金をか
け、資源を投入し、そしてケアをする。責任を
持つてやるということをやらずに教育がよく
なるはずはないと考えております。

教育基本法の改正自体について申し上げます
と、現行の基本法は教育の内容に踏み込んだもの
では私はないと思います。教育は、これは公権力
といいますが国家というものが枠組みを設定し、
その内容についてある程度の標準を定め、一定
のものをすべての国民に、人々に与えるという形
で行われておりますから、そういう公教育が特定
の諸勢力によって圧力を受け、ゆがんだものにな
らないように、もう一方で、すべての子供たちに
適切な機会が提供されるように、そして内容にか

かわつては、憲法に基づき、あるいは二十一世紀
に私は十分通用すると思いますが、さまざまな教
育を運営する場合の基本的な理念が書き込まれて
いると思います。

ですから、それにさらにつけ加えるものがある
とするならば、国民会議で出てきた内容に関して
言いますと、私は、その多くが教育の内容に関し
て特定の内容を重視すべきだという方向に動いて
いく可能性があるというふうに考えておりますか
ら、そういう意味で、二重の意味で私は改正に基
本的には反対という立場を国民会議ではとりまし
た。

二重の意味でといいますのは、一つは、従来の
内容は、いわゆる前文と一条に書かれております
ことは教育の基本的な理念を書いているわけで
あって、それに基づいて内容を具体的に、こうい
う内容をさまざまな学習指導要領、教科書に盛り
込むべきだということを書いているわけではあり
ません。

それから、それに関連して、もしそれ以上に踏
み込むことになるならば、これまでの教育
基本法の性格が変わるということになりますか
ら、私は、内容に踏み込むものは学習指導要領が
日本にあるわけですから、そういったもので適宜
適切な内容を盛り込むようにする方が賢明だとい
うふうに考えております。

○林紀子君 ありがとうございます。

次に、藤田参考人にお伺いしたいのですが、
「基礎的な知識」学力、「正解の伝授」と「失敗
と試行錯誤」と、表というか図を書いてくださ
いまして、先ほどの、ハンバーガー店はどこがい
かというのを私もちよつとめくらめつぼうに位置
を書きましたけれども、まんまと失敗をしたん
じゃないかと。まず私はこの失敗のところから始
まったなというふうに思ったんですけれども、
今の入試というのを考えますと、高校にいたし
まして大学にいたしましても、失敗は許されな
いということなんだと思うんですね。ですから、
本当に正解は何かというのをまさに一生懸命

頭にたたき込んで、それをそのときに力いっぱい
発揮をして、その後で、ああよかったといって今
度はそれがはげ落ちてしまうという構図になるの
かなというふうに思ったわけですね。

そうしますと、今の入試が続く限りは、藤田参
考人が今実践をなさっているような失敗と試行錯
誤、生きる力が身につけていくという、そういう
教育というのはなかなか難しいし、高学年になれ
ばなるほど父母のところからも何やってんだと、
こんな話にもなってくるんじゃないかというふう
に思っています。

計測する指標というのをこれから考えていき
たいというお話もありましたが、入試というもの
についてどのようにお考えになって、どのように改
善をしていったらいいとお思いでしょうか。

○参考人(藤田和博君) まず、確かに今、林さん
おっしゃられたように、お母さんたちは多分に受
験にどう役に立つか、少しでもいい学校に、いい
大学に受からせたいという、これは本音だと思
うんですね。ですから、そのお母さんたちが足
立十一中をあれだけ選んだと。実際、足立区で私
聞いていますのは、足立四中というのがビートた
けしさんの母校で、すごい名門だと言われて人
気があつたのを、一年にしていうか、一年たた
いで足立十一中が今抜いていっているんですね。
これが一体何なのかという事なんです。それ
じゃ、この「よのなか」科が受験に役に立つぞと
いうふうにダイレクトに思っているのかといいま
す、そうじゃないような気がするんですね、私
はそこを救いを見込んでいますけれども。

私が観察しています生徒たちのありようからい
きますと、先ほども言いましたけれども、確かに
最初は私が何か四十五分ぐらいたつと正解を言う
のではないかといいことで待っていたようなこと
がありまして、アンケートの中にも、必ず毎回毎
回アンケートをとっているんですが、きょうは間
違ったことを言つて恥づかしかったとか、そうい
うのが最初はあつたんです。それが四回目、五回
目、だんだん数を経るに従いまして、ディベート

をずっと繰り返していきますので、そういう中でその辺の照れが消えていきます。

多分、私は思うんですが、こういう考える力がつき、かつ自分がプレゼンテーションする、自分の意見を発表するというところに喜びを見出した生徒たちは、発表するためにはやっぱり知識があった方がより説得力が増すし、ちょっと調べてきて格好いいことを言った方が受けるというようなことがだんだんわかっていきますので、私はこの左と右を、先ほども言いましたように、どちらがどちらということではなくリンクしていくものだというふうに考えておりまして、右の方の力をどんどんどんどんこういう選択教科で増すことで、実際、学科の方への興味も増すのではないかとこのように思われます。多分そういういいリンクが張られるはずだと思っております。

一応最後に一つだけ言いますと、私が書きましたこの図の中で、非常に簡単に言いますと、左側については教科の時間にきっちりやる、右側については選択教科、選択社会とか選択理科、選択音楽というのが最近中学からふえております、高校になりますと半分ぐらいそれになりますので、そういうところでやる、そして一番下の体験学習につきましては総合的学習の時間でやるというような、そういう三つの手分けをしますと、非常に総合的に両方がリンクしていった、刺激し合っているんじゃないかなというふうに思います。

○林紀子君 ありがとうございます。

次に、下谷参考人にお聞きいたしますけれども、日本の産業を支えているのは中小企業だというお話で、本当にそうだと私も日ごろから感じていたわけですが、三割時間が理科、数学も含めて減らされてしまうという御心配を先ほど来お話がありましたけれども、時間数が減るだけではなくて、私は新しい学習指導要領というのは、その系統性といえますか、勉強する中身の系統性が何だか大分崩れてしまっているのではないかとこの危険も持っているわけなんです、そうしますと

すまず知的好奇心というのが失われてしまうような、そういう気がいたします。そのことについてどういうふうにお考えになつていらっしゃるかと。

それからあと、すばらしい技術を持っている、物づくりの力を持っている技術者、技能者というのをどのように遇しているかということが一つ大事なことだというお話がありまして、それも本当にそのとおりだなと思つたんですが、今は本当にリストラというふうな中で、中小企業、大企業いろいろあるとは思つていますが、本当に物づくりの中核を担っている人たちがリストラということ、もう中高年ということ、出されてしまうというふうなところも見受けられて、それがまた企業の中での物づくりの研修の力というのもなくしていつているんじゃないかということも心配しているわけですが、その辺はどういう状況なのかということをお聞かせしたいと思います。

○参考人(下谷昌久君) 私たちがこの提言を出すに当たりまして、特に大阪では東大阪という中小企業の、しかも技術オリエンテッドな中小企業がぐっと寄つていてという地域がありますので、こちらへ行きまして経営者の方にお話を聞きました。

いろいろな悩みが中小企業ですからあるんですけども、人に関する悩み、今、先生がおっしゃいましたように、技術、技能と結びついている悩みというのが非常に大きいと思います。中小企業でございましてからどんな優秀な人が来るという仕組みになつていないわけですね。そんな中で、今まで技術、技能を支えていた人たちが年をとつてやめていく、神様みたいな人がやめていく。その後へ入ってくる人たちが、例えば工業学校を出てきた人でしたら、もうやすりのかけ方も知らない、のこぎりで物も切れないという、教育はここごろそういうところが欠落しておりますから、そんな人たちが入ってくる。そんな中でどうしたらいいんだというのは大変な悩みであります。

〔委員長退席、理事亀井郁夫君着席〕

これについてどうしたらいいかというのは、ちょっと今時間がありませんけれども、いろいろなことがありますが、私たち工業会では、産業界の中で何かそれを助ける手はないのかということ、今いろんなことをやっております。大企業の研修センターを開放してどうぞ来てくださいます。と、それから労働省のポリテクセンター関西というのがあるんですが、そこで中小企業の、オーダーメイド研修と言っておりますけれども、どんな研修が要りますか、それに合わせて研修をやりましょうとか、いろんなことをやっておりますけれども、基本的には中小企業はへばつていきます。

それと、申し上げたいのは、最初申し上げたことですが、学力低下それから論理的思考力の低下というのは、我々産業界の現場からしますと着実に起きています。一番きつのはやっぱり中小企業からきき始めるのでこれはいかぬのですけれども、大企業といえどもその例外ではありません。ポデイブローで、ノックアウトパンチではありますのでまだ立っていますけれども、それけれどもポデイブローでできていきます。ですから、産業界は着実に力は落ちていき、日本全体の力は落ちていくと思ひます。

〔理事亀井郁夫君退席、委員長着席〕

これはいかぬということで、私たちのうも教育界とやつたんですが、その一つとして、産業界と教育界は今まで対話不足やつた。やっぱり、産業界は教育界がどんな状況に陥っているかというのを余り知らない。教育界も自分たちの育てた人が産業界でどうなつていくか知らない。ですから、きのうも両方とも反省しまして、これからもっと対話して、本当にいい人々をつくるんではないかと。もちろん教育は企業のためにつくるんではありませんけれども、それも一つ大きなことではありますから。ということで、産学連携というのは今まで技術の面で言われることが多かったんですが、本当の人づくりでの産学連携をやるうというふうにしていきます。

それをお願いしたいのは、長くなりますが、これは国家政策のところで、行政レベルでもお願いしたい。というのは、教育というのは文部科学省さんの所轄ということではなくて、もちろん主軸はそうだけれども、すぐれた人材は産業界の出来事だと思つていきます。これからの産業界がどんなへばつていくじゃないかということ、です。で、経済産業省の出来事でもある。ですから、私たちが現場で教育界と産業界が対話して産学連携をやるように、中央でもやっぱり文部科学省と経済産業省が産学連携していただいて、どういう手を打とうかというのを本当に真剣に考えていただきたいというのが私どもの希望であります。

どうもありがとうございます。

○山本正和君 どうも時間が大分長くなりました。御苦労さまでございます。

実は、私は一九二七年生まれなので、いわゆる旧大日本帝国の教育を受けたわけですね、戦争が終わるまで。戦争が終わったときに改めて一遍大学へ行き直したんですけれども。

それで、私どもの世代から言わせると、昔の大日本帝国の教科書というのは、小学校算術というのがあって、黒い表紙のやつ、ずっと変わらないんですよ、これは。ところが、その算術教育を受けた者がなかなかよく伸びておると言ったらおかしいですけれども、松下幸之助さんも小学校算術をちよつとやつていらっしゃるんですね。あの人は学校へ行かずにすばらしい実業家になられた、また技術者でもあつたわけですね。

そういうことを含めて、私も寄つてよく話をするのは、戦争に負けてひどい目に遭つたけれども、この国をちゃんとやつたのはおれたちの子供のときの小学校で習つた教育がよかったんだと、こつと言ふんですよ、一杯飲みながらやるとね。本当にそのときに、昔やつたものは何だつたかという、今みたいにお父さん、お母さんが学校へ行つてくれと言わないんですよ。学校へ行く暇

があつたら仕事せいで、こう言うぐらゐの時代です。ね。頼んで学校へ行かせてもらつた。それで、学校へ行ったら本当に楽しかつたですね。先生たちも子供を教えることに生きがいを感じていた、喜びを感じていたんですね。そういう中で、時代と今とは違ふと思うんですね。

しかし、何といつても、私も実は今、上の男の子がもうこし四十九歳、下が四十五で、片っ方は金融界で片っ方は大学教員になっています。そうすると、一番上の孫が大学一年生で、一番下の子が小学校一年生。ずっと見ています。うすうす、我がやがやといわゆる読み書きそろばん、きょうも議論があつた読み書きそろばんをかなり我々はしっかり仕込まれた。戦争中に大分なつて勉強できなかったのかもしれないですね。しかし、そういうことを含めて今思うのに、日本の国が、先ほど言つた物づくり、私は、正直言つて日本が二十世紀の後半においてそういういわゆる商品化されたものに対する技術が進んだ国家はなかつただろうというぐらい思ふんですね。

ところが、今調べると、この前も国民生活調査会で議論をしておつたんだけど、国際的な経済競争力が日本は二十一位とか二十六位とかになつてゐるんですね。ところが、フィンランドやあるいはアイスランドですか、ああいう国が物すごい勢いで伸びてゐる。調べてみると、小学校の一年生から子供たちに全部パソコンを持たせる、日本の読み書きそろばんに匹敵するぐらいパソコンを持たせて、そしてやっておる。それで競争力がその国はうんと進んでゐる。たしかフィンランドが今一位だつたです。アメリカが二番ぐらゐですけれども。そうやって、物すごい勢いでパソコンを使つたいわゆる物づくり技術というか、あるいは物事のいろんな考え方というのは進んでゐる。

私はこれを文部大臣にもよく言うんですけれども、なかなか聞いてくれないんだけど、景気

が悪いとか何とか言うけれども、日本じやうの子供に全部パソコンを配れと、道路をつくるつもりで。正直言つて五兆円ぐらゐでできると私は思ふんです。五兆円あれば、それを全部配るとなつたら業界は大変な仕事をせぬといかぬ。しかも、子供はどんどん変わつていくわけですから、機械も変わりますから、それに伴う大変な需要が生まれるんですね。そうすると大阪あたりはもう忙しくてきりぎり舞いせぬといかぬですよ、素材産業から、景気回復になりますし。

そういうことを思つておつたら、藤原先生からいただいたこの本を見たら、「永福小学校コンピュータ倶楽部」というのがあつて、これを読んで私は感激したんですね。これをやれば物づくりでも人づくりでも負けぬぞと、まさにすばらしい発想があるんですね。小学校は新しい機種も入れて、子供もほとんどコンピュータを持ってゐるでしょう。先生も全部駆使できるように、パソコンを。

こういうふうなことをやればいいと思つておつたんですが、きょうの先生のお話の中にはこの部分に触れてゐなかつたので、ちよつとこれを説明していただきたいと思ひまして、お願いしたいのですが。

○参考人(藤原和博君) この「世界でいちばん受けた授業」の中には、先ほどの足立十一中の「よのなか」科という中学校三年生にやつております新しい社会科の授業のドキュメントと、もう一つ、これは付録のように書いてありますけれども、先ほど言ひました、二年ほどかかまして永福小学校という杉並区の、これも公立の私の地元小学校ですけれども。

最初に訪ねましたときには本当に陸の孤島でございました。CD-ROMも入らないようなコンピュータがネットにもつながつていないという、それでもそういう中で先生たちは本当に必死にすばらしいことをされてゐたんですけれども、これではもうゴア、クリントンの政策からしますと本当に立ちおくれしていくという危機感を持ち

まして、区にお願いしてということなんですけれども、全部新しい機種を入れてもらつて、ネットもつなげてもらひまして、今、杉並区は小中学校すべてネットにつながつた状態です。

このとき何が大事かといふと、ネットにつながつていきますと、先生おっしゃられるように、私はみんなにコンピュータを持たせるのは大賛成ですが、持たせるだけでは機能しません。というのは、学校の先生がなかなか扱ひかねるというところがありまして、ここでもお父さんたちが非常に活躍しております。

永福小学校の場合には、最初、私が言い出して四人ぐらゐの、SOHOでウェブをつくる仕事をやってゐる人とか、四人ぐらゐのチームを組みまして、お母さんたちも八人ぐらゐ、最初十二人ぐらゐで先生たちを盛り上げて、最初が非常に肝心で、二十人の生徒に二十台のコンピュータがあつたときに、先生一人でこれをコントロールするのは不可能です。子供たちは一斉にいろんなことをし始めますので、そうしたときに、わからないとか、次に何か間違つちやつたときに、コンピュータというのはすぐよくて、間違つても怒りませんから、どんどん間違はせることができるので、これは大事なことで、間違つてもいいから聞きたいということを手を挙げたときに、さつと行つてあげられるボランティアがすごく大事なので、そういうことに非常に気が使ひまして、今では学校の方からメールが来ますと、そのメールに反応して、ボランティアが来週の火曜日から来週の火曜日の第五時限目に行く。三人から大体五人ぐらゐが先生とは別に張りつきまして、その質問に対してすつと答えていくというふうなことをしています。

そういうサポート体制が物すごく大事だということ強調しておきたいと思ひます。

○山本正和君 藤原先生、それをやつていけば私はできるだろうと思ふんですが、国の施策としてそういうことを取り組んでやろうとなつた場合には、当然教員もそのことを勉強せぬといけません

し、支援の条件もつくらなさいかぬですよ。ね。しかし、そういうことは先生の御体験からいつたら可能じゃないかと考えた私は思ふんですけれどもね。

例えば、それをもし国が本気になつてやれば、例えば二年なり三年なりの計画を持ってやれば可能だと、こう私は思ふんですが、その辺はいかがですか。

○参考人(藤原和博君) 先生、五兆円とおっしゃいましたけれども、そんなお金はかららないでできると思ひます。

それから、例えば一つは、企業というのは最先端のマシンを使ひます。ですが、大体最先端のマシンを使つてゐる最先端の企業は、二年ぐらゐでこれを買ひかえていきます。これが今ごみになつてゐるんですね。こういうものを小中学校にそのまま寄贈するということをしますと、実は永福小学校でも最初それをやりました。私の会社で要らなくなつたコンピュータを寄贈するということ。マシンはその程度でも割と十分で、それよりも非常に大事なのは、人の手配と、人がとにかくなるべく多く張りつくということ、もし先生が五兆円とおっしゃるのであれば、それをソフト開発に徹底的につぎ込むべきだと思います。

私が、たまたま社会科で「よのなか」科の社会というのを一年かかちまして杉浦先生とカリキュラムをつくりましたけれども、同じようなことを理科でも、それからネットを使つたらどういふうにおもしろくなるのかというのを算数でも数学でも国語でも、そういう教育ソフトを徹底的につくるのが大事で、今の教科書が多少おもしろくないのは、ちよつと横に大学の先生がおられるので言ひにくいんですが、全部大学の先生がプロジェクトチームを組んでやつていくというふうなことがちよつと無理があるのじゃないか。

大学の先生に、コンピュータのクリエーターやアーティストや詩人を一緒にプロジェクトチームに入れまして、表現することがうまい人を入れてつくつていくことがすごく大事だと思いますの

で、五兆円ありましたら四兆円ぐらゐをそのソフトの方に投じられたら物すごいいい日本になると思いますし、その教育ソフトは日本の資産として、アジアとか大仁田先生がおっしゃっていたアフガンに、そのまま英語に書きかえられたりアフガン語に書きかえられたりする教育ソフトを開発して、それを世界にODAでという、そういう方が何か日本らしいという気がするんですけれども。

○山本正和君 それから、下谷参考人が考える力ということを書かれたんですが、私も思うのは、私と同じ年の同じ田舎で、もう今は隠居したんですけれども、いわゆる建具屋さんです、子供のうち、高等小学校から建具屋さんでね。それがよく言うんですよ。おい、このごろ大学を出たやつは何にもできないんだ。要するに、基本的な数の考え方がわからないものだから、建具職人というのはいろいろな数を扱うわけですね。場合によっては微分積分の、先ほど嫌いだっただけでも、発想なんかも出てきますからね。そういう中で彼がいろいろ言っておった中で、私も思うんですけれども、例えば昔のツルカメ算とか池の端算とか、文字を使わずに一生懸命になつて一次方程式を解く訓練も小学校でやつたわけですね。それはなかなか難しいんですよ。

それから、村山先生は作文の方で随分やつておられるけれども、作文も、文章をつくるということも大変なんです。しかし、そういうことも実はパソコンを上手に使えば、池の端算でもツルカメ算でも興味を持って考えることができるようになる。私は基が好きなのだから基を打つんですけれども、「ヒカル」の基」とかいうのがあつて、子供たちが最近喜んで勉強するんですけれども、だから、そういうふうなパソコンというものをどれだけ早く使えるかというのがこれからの二十一世紀の日本の私は勝負じゃないかと思う、正直言つて。子供たちがそれで自由に駆使できるようになる。そういうふうなことを思つた場合、だから、考える力をつけるという意味でのパソコン教

育の役割というものは、この辺は藤原先生、いかがですか。もう時間がありませんけれども、よろしくお願いします。

○参考人(藤原和博君) 先ほどちょっと申しましたけれども、パソコンが非常に特徴的なのは、幾ら間違つても怒られないということなんです。それから、ウェブに特徴的なんですが、ネットで調べていってウェブをこう行きますと、奥へ奥へ奥へという、だんだんだんだん奥へ行くという、そういうことができます。実はこちら側の知識がないと奥へ行けないということもあります。そういう意味ではパソコンによりまして言語能力が発達したり、つまり、もつとも奥へ行くためには言語能力が発達させないと、あるいは、例えばもつと極端に言いますと、アメリカの情報源を調べるためには書き文字で、とにかく英語でオーダーできる打ち込みの技術がないと行けませんから、そういう形で、先生がおっしゃられるように、パソコンは一つの最終兵器ではなくてただのツールですけれども、ツールとして特にネットとくつた場合には言語的なもの、それから論理的なもの、そういうものが養われる素地はあると思いますし、何より失敗をどんどんさせることができる、ほつておいて失敗させることができるという、これが非常に大きな機能だということに思います。

そういう意味で、この右側に私が書きました「失敗と試行錯誤」というところには、ネットにつながつたパソコンというのは必須の道具だということに考えています。

○山本正和君 時間がないんですが、あと下谷参考人から、学校の姿というか、こんな学校の姿だったらいんだだけというふうなお考えはございませんか。

実際に中小企業で頑張つておられる経営者の皆さんや働いておる皆さんが、学校がこんなだったらもつといいんだけどなというふうな、こういうイメージがありましたら。

○参考人(下谷昌久君) 私は現場の先生方とお話をいたしましたけれども、言われたんですが、私たちは理数科のと言つていたんですけれども、それはわかんない。だけれども、その一番根元のところがどうなつていくかわかっていますかと。学級崩壊をしているところがあつて、この間、校長先生が自分のところの学校で学級崩壊しているのは三割あるということでしたけれども、学級崩壊というのはどういうことですか。

私も孫が八人おりますので大体わかつているんですけれども、中一から保育園までおりますので。ずっと聞けば、うわ、すごいと思いますけれども、本当に先生方に聞きますともう大変なところで頑張つておられまして、そこで何だか学力低下の、理数科のと申し上げるのが本当にお気の毒のような気がしました。

ですから、どんな姿の学校かと言われましたら、私は、まずその基本のところ、子供たちが学校へ来て、それで学ばう、みんなて対話しよう、先生とお話をしよう、先生もそこで話ができるというような正常な学校をふやしてもうこうだと思ひます。その基礎があつて、その上にいろんなことが乗っていくんじゃないかなと思うんですね。思考力とかなんとか言ひまして、やっぱり先生方が子供たちと対話せにゃあかん。対話ができない、もうとにかく早く学校から出ていってくれと、そんなのではあかんわけですね。

もう先生方は大変頑張つておられますけれども、今の状況、さあ、どうしたらあの学級崩壊というののは直るのかと言ひましても、私もちょっとよくわからないんですけれども、まず正していただく、あるべき学校に。どうもそういう感じでございます。

○山本正和君 どうもありがとうございます。○森ゆうこ君 自由党の森ゆうこでございます。きょうは、大先輩の西岡先生のかわりに質問のお時間をちょうだいいたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、山本委員の方からもお話がありました、大前提として学級崩壊ということのない正常な学校の状態が必要だということでしたけれども、私自身子供が三人おまして、上は大学三年生で下が小学校六年生ですので、実際、一番下の子のクラスで学級崩壊というのを体験しております、それは先生が非常に悩まれたんですが、先生方の中だけで悩まれていて、結局解決されないまま先生が随分早く退職されてしまったという大変残念な経験を持っております。

ただ、学力低下の問題については、もちろん家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下ということもありますが、それとは別に、やはり授業の組み立てといひますか、指導要領ということについて、これはまた別に考えなければいけないと思ひますので、きょうはこの点だけに關してお話を伺ひたいんです。

まず、藤田参考人にお伺ひしたいんですが、非常に論理的にまとめていただいて、私が思つてゐることをまとめていただいたという感じ、すごく感激してゐるんです。だから、全く同じ考えだとなつてしまふと思つていたんですが、そこで先ほど基本法を変える必要はないというお話で、えつというふうな思つたんです。

なぜそう思うかといひますと、先生が書かれてゐる本、「市民社会と教育」の二〇〇〇年七月のところで、名譽の等価性と名譽の平等ということの違ひについて書かれていらつしやいますね。別な言葉で言ひかえれば、行き過ぎた平等教育の弊害、努力と意欲ということを子供たちに持たせることに失敗しているということ。そうしますと、私としては、基本法を変える以外にこのことをよい方向に導く方法はないんじゃないかと思つてゐたものですから、先ほど先生の基本法を変える必要はないというお話でちよつとびっくりしたんですけれども。

この名譽の等価性を確保するということについてどのような方法がとられるべきだと参考人はお考えでしょうか、お願いいたします。

○参考人(藤田英典君) まず、教育基本法を私は

大前提として学級崩壊ということのない正常な学校の状態が必要だということでしたけれども、私自身子供が三人おまして、上は大学三年生で下が小学校六年生ですので、実際、一番下の子のクラスで学級崩壊というのを体験しております、それは先生が非常に悩まれたんですが、先生方の中だけで悩まれていて、結局解決されないまま先生が随分早く退職されてしまったという大変残念な経験を持っております。

ただ、学力低下の問題については、もちろん家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下ということもありますが、それとは別に、やはり授業の組み立てといひますか、指導要領ということについて、これはまた別に考えなければいけないと思ひますので、きょうはこの点だけに關してお話を伺ひたいんです。

まず、藤田参考人にお伺ひしたいんですが、非常に論理的にまとめていただいて、私が思つてゐることをまとめていただいたという感じ、すごく感激してゐるんです。だから、全く同じ考えだとなつてしまふと思つていたんですが、そこで先ほど基本法を変える必要はないというお話で、えつというふうな思つたんです。

なぜそう思うかといひますと、先生が書かれてゐる本、「市民社会と教育」の二〇〇〇年七月のところで、名譽の等価性と名譽の平等ということの違ひについて書かれていらつしやいますね。別な言葉で言ひかえれば、行き過ぎた平等教育の弊害、努力と意欲ということを子供たちに持たせることに失敗しているということ。そうしますと、私としては、基本法を変える以外にこのことをよい方向に導く方法はないんじゃないかと思つてゐたものですから、先ほど先生の基本法を変える必要はないというお話でちよつとびっくりしたんですけれども。

この名譽の等価性を確保するということについてどのような方法がとられるべきだと参考人はお考えでしょうか、お願いいたします。

○参考人(藤田英典君) まず、教育基本法を私は

ようなことが事例でございます。

○森ゆうこ君　ありがとうございます。

私も、特にそのことに關しては非常に問題意識を持つておりまして、詳しく説明していただきましてありがとうございます。

先ほど藤原先生からすばらしい授業のお話を聞いたんですが、私、実はアンダーグラウンドで英語を教えていた時期がありまして、先生のやられているような要するにロールプレイング、それからブレゼンテーションというか、ロジックがあつたかどうかわかりませんが、そういうものを基本にしたエンターテインメントの世界というんですか、割とそういうレッスンをしている大変よかつたという、大変繁盛していただんですけれども。藤原参考人もおっしゃっていただきましたけれども、これは選択教科としてあるべきで、基本は基礎的な教科だということだと思っんですね。ただ、先生のブレゼンテーションが本当にすばらしいものですから、これは何でもかんでもこういうふうにおもしろくしなきゃいけない、学校の授業は何でも楽しくなきゃいけない、どうしてもすぐそういうふう流れちゃうんですね。

ただ、私、自分の授業で非常に失敗したな
 と思ったのは、学校で基礎的なこと、練習をやつて
 いるという前提のもとにそういう授業をやつてい
 たのに、あるとき、今の教科書に変わったときに
 それに気がつかなかつたんです。そしたら、基礎
 的な練習をやつていないものですから、子供たち
 がシミュレーションしたり、ロールプレイング
 したり、プレゼンテーションしたりする力がない
 んですね。

ですから、本当に基礎的な教科の学習というところの重要性を感じるんです。それで、とにかく何でも楽しくなきゃいけないとかということがよく言われるんですけども、でも、今の子供に必要なのはそうじゃなくて我慢すること、秩序を学ぶこと、努力をすること、ということなんだと思うんですが、その点については、藤原参考人、いかがでしょうか。

○参考人(藤原和博君) その点については、ほつておきまして、片方で選択授業でそういうゲーム性の高いもの、エンターテインメント性の高いものを、そして子供も一人一人が主人公になれるものをどんどんやりますね。一方で、通常の学科授業で教師の方はすべてがそういう授業をやるわけではないと思うんですよ。ですから、ちよつとこういう言い方は失礼かもしれませんが、恐らく七割ぐらいはやっぱり我慢の授業だったたりすると思います。

さらに、私は、例えば算数なんかにつきましては有名な百升計算とかありますけれども、ああいうことで我慢させたり、毎日毎日やるというのは非常に大事なことだと思っていますので、一方で。私がもし校長でしたら、最初の一時間を計算とそれから漢字は絶対やるだろうなと思います。毎日毎日。その使い分けだということを言っておきたいのと、授業法について申し上げたいことが一つだけあるんですけれども。

実は、我々みんなそうだと思います。ここにいらつしやる皆さんそうだと思うんですが、子供のころはごっこ遊びからすべてを学んでいたと思うんですね。お母さんごっこだったり、おままごっこだったり、あれというのはロールプレイングゲームですよ。さらに、男の子は大体戦争ゲームで、僕が子供のころは駆逐水雷とかいって戦争ごっこをやっていたんですよ。あれはシミュレーションゲームなんです。みんな子供はそういうふうなロールプレイングやシミュレーションというゲームで学ぶわけなんです。

ところが、どういうわけか十歳ぐらいから十一年間ぐらい、ローブレとかシミュレーションという手法がすくんと学校で飛んじやいまして、ところが、これはおもしろいことに、企業に入りましてまたこれが復活するんですね。企業で今一番先進的な教育は、こういうシミュレーションをばんばんやる教育ですし、ケースをどんどんやらせる教育ですし、それから営業ですとロールプレイング、お客さんの役、営業マンの役という、こういう

うことをやるわけです。

それから、前後はこういう非常にロールプレイングとシミュレーションという手法をやっているのに、どうして学校の中ですかんと拔けちゃうのかと。これは非常に私としては不思議なところまでして、教科の授業でも、英語なんかに関しても、私はもつと自己紹介を重視するとか、トムとかスージーのことじゃなくて自分のことをどんどん言っていくような、そういうことはできるんじゃないかと思っています。

○森ゆうこ君　ありがとうございます。

四人の参考人から大変貴重な意見を伺って、本当にありがとうございます。

質問を終わります。

○委員長（橋本聖子君）　以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

この際、参考人の方々に一言お礼を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして有意義な、また貴重な御意見をお述べいただきまして、まことにありがとうございます。委員会を代表いたしますして御礼申し上げます。

ありがとうございます。（拍手）

速記をとめてください。

〔速記中止〕

○委員長（橋本聖子君）　速記を起こしてください。

また、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、自己認識の基点となるものであります。

このような文化芸術の役割が今後においても変わることはないと言いますが、現状では文化芸術に関する基盤の整備や環境の形成は十分な状態にあるとは言えません。二十一世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術を創造することが緊急の課題となっています。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にすることが包括的に施策を推進していくことが不可欠であります。

このため、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、本法案を提出した次第であります。

次に、本法案の主な内容につきまして御説明申し上げます。

第一に、この法律の目的は、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することとしております。

色ある文化芸術の発展、文化芸術に係る国際的な交流、貢献の推進、国民の意見の反映の八項目について定めています。

第三に、国及び地方公共団体の責務として、基本理念にのっとり、国は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有すること、地方公共団体は、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有することを定めています。

第四に、政府は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針を定めることとしており、

第五に、国の文化芸術の振興に関する基本的施策として、文化芸術の各分野の振興、地域における文化芸術の振興、国際交流等の推進、芸術家等の養成及び確保、国語についての理解、著作権等の保護及び利用、国民の鑑賞等の機会の充実、劇場、美術館等の充実、民間の支援活動の活性化、政策形成への民意の反映などについて規定してあります。

なお、この法律は、公布の日から施行することとしております。

以上が本法案を提出いたしました理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださるようお願いいたします。

○委員長(橋本聖子君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ることとしたします。

次回は来る二十九日午前十時から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時十七分散会

十一月二十六日日本委員会に左の案件が付託された。

一、文化芸術振興基本法案(衆)

文化芸術振興基本法案

文化芸術振興基本法

目次

前文

第一章 総則(第一条―第六条)

第二章 基本方針(第七条)

第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策(第八条―第三十五条)

附則

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらぬ願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中にあって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみると、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を

国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることにかんがみ、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う者(文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。)の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重され、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができようような環境の整備が図られなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、我が国において、文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展を図

られ、ひいては世界の文化芸術の発展に資するものであるよう考慮されなければならない。

5 文化芸術の振興に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。

6 文化芸術の振興に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。

7 文化芸術の振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。

8 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の関心及び理解)

第五条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(法制上の措置等)

第六条 政府は、文化芸術の振興に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 基本方針

第七条 政府は、文化芸術の振興に関する施策の

総合的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を定めなければならない。

2 基本方針は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。

3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、基本方針の案を作成するものとする。

4 文部科学大臣は、基本方針が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策

(芸術の振興)

第八条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(次条に規定するメディア芸術を除く。)の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(メディア芸術の振興)

第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(以下「メディア芸術」という。)の振興を図るため、メディア芸術の製作、上映等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(伝統芸能の継承及び発展)

第十条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能(以下「伝統芸能」という。)の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(芸能の振興)

第十一条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)の振興を図るため、これらの芸能の公演等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

第十二条 国は、生活文化(茶道、華道、書道その他の生活に係る文化をいう。)、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。)並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化財等の保存及び活用)

第十三条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術(以下「文化財等」という。)の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術の振興)

第十四条 国は、各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。)に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国際交流等の推進)

第十五条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることに、我が国の文化芸術活動の発展を図るとともに、世界の文化芸術活動の発展に資するため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び文化芸術に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加への支援、海外の文化遺産の修復等に関する協力その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。

(芸術家等の養成及び確保)

第十六条 国は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動の企画等を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者(以下「芸術家等」という。)の養成及び確保を図るため、国内外における研修への支援、

研修成果の発表の機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術に係る教育研究機関等の整備等)

第十七条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国語についての理解)

第十八条 国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(日本語教育の充実)

第十九条 国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(著作権等の保護及び利用)

第二十条 国は、文化芸術の振興の基盤をなす著作者の権利及びこれに隣接する権利について、これらに関する国際的動向を踏まえつつ、これらの保護及び公正な利用を図るため、これらに関し、制度の整備、調査研究、普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民の鑑賞等の機会の充実)

第二十一条 国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第二十二条 国は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(青少年の文化芸術活動の充実)

第二十三条 国は、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術活動を行う団体(以下「文化芸術団体」という。)による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(劇場、音楽堂等の充実)

第二十五条 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(美術館、博物館、図書館等の充実)

第二十六条 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術活動の場の充実)

第二十七条 国は、国民に身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を容易に利用できるようにするための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(公共の建物等の建築に当たつての配慮)

第二十八条 国は、公共の建物等の建築に当たつては、その外観等について、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和を保つよう努めるものとする。

(情報通信技術の活用の推進)

第二十九条 国は、文化芸術活動における情報通信技術の活用を推進を図るため、文化芸術活動

に関する情報通信ネットワークの構築、美術館等における情報通信技術を活用した展示への支援、情報通信技術を活用した文化芸術に関する作品等の記録及び公開への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等)

第三十条 国は、地方公共団体及び民間の団体等が行う文化芸術の振興のための取組を促進するため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(民間の支援活動の活性化等)

第三十一条 国は、個人又は民間の団体が文化芸術活動に対して行う支援活動の活性化を図るとともに、文化芸術活動を行う者の活動を支援するため、文化芸術団体が個人又は民間の団体からの寄附を受けることを容易にする等のための税制上の措置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(関係機関等の連携等)

第三十二条 国は、第八条から前条までの施策を講ずるに当たっては、芸術家等、文化芸術団体、学校、文化施設、社会教育施設その他の関係機関等の間の連携が図られるよう配慮しなければならない。

2 国は、芸術家等及び文化芸術団体が、学校、文化施設、社会教育施設、福祉施設、医療機関等と協力して、地域の人々が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会を提供できるようにするよう努めなければならない。

(顕彰)

第三十三条 国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(政策形成への民意の反映等)

第三十四条 国は、文化芸術の振興に関する政策

形成に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、芸術家等、学識経験者その他広く国民の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るものとする。

(地方公共団体の施策)

第三十五条 地方公共団体は、第八条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

(文部科学省設置法の一部改正)

2 文部科学省設置法(平成十一年法律第九十六号)の一部を次のように改正する。

第二十九条第一項第五号中「著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)」を「文化芸術振興基本法(平成十三年法律第 号)第七条第三項、著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)」に改める。

平成十三年十二月五日印刷

平成十三年十二月六日発行

参議院事務局

印刷者 財務省印刷局